

中国唐宋期の石製棺形容器について

—羽田邸に伝来した新例の分析から—

内記 理

1 はじめに

紀元前5世紀頃に北インドで活躍したゴータマ・ブッダは、クシナガラ（図91）の地で死去した。その後、彼の遺骨である舍利^{（1）}はそれを求める8カ国の間で等分された。仏舍利は各国で造られたストウーパ（仏塔）の中に納められ、人々の崇拜の対象となった。舍利は悟りを求める出家した仏教僧にとって関心の対象ではなかったが、在俗の信者にとっては今世・来世の幸福を約束する、命に代えても手に入れたいほどの価値を有したものであった〔山田1991, pp.133-135〕。舍利をストウーパに埋納する際に、その入れ物として用いられたのが舍利容器である。

北インドのヴァイシャーリーのストウーパの内部から、1点の舍利容器が出土した。ス

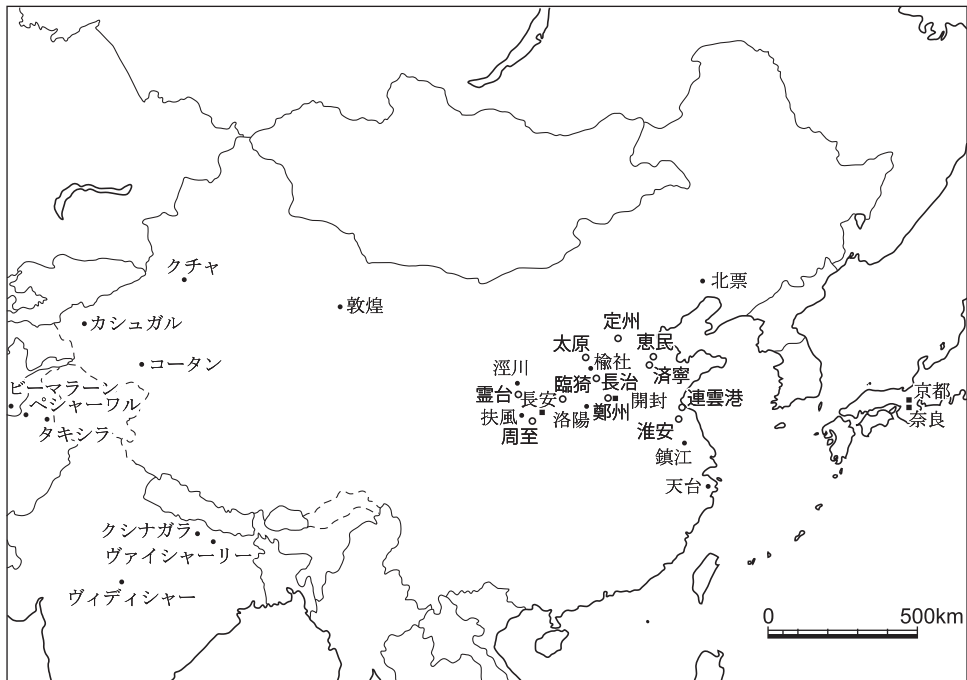


図91 本稿に関連する地図 縮尺1/2500万
※白丸は石製棺形容器の発見地

トウパに伴って出土した土器等から考えて、容器はゴータマ・ブツダの舍利を収めたものである可能性が高い〔Ghosh 1958, p.11〕。その容器を見ると、元々の舍利容器は球体の上部につまみの付く形態のものだったようだ〔Ghosh 1958, Pl.IX〕。

このような形態を持った容器はその後も使用され続けたが、容器の形態は、仏教ないし舍利信仰が北インドから他の地方へ伝播する過程で種類を増していった。例えば、紀元前後にはヴィディシャー（インド・マディヤプラデーシュ州）を中心とする中央インドやガンダーラ（現在のパキスタン・ペシャーワル盆地）を中心とする西北インドで、ストウパの形態を模った容器や円筒状の容器が用いられていたことが確認できる〔Willis 2000, fig.103, 124; Marshall 1951, Pl. 35-g, 51-f等〕。また、西北インドのタキシラ（パキスタン・パンジャーブ州）で見つかったとされる鳥の形態を模った容器のように、他に類を見ない独特のものもある〔Zwalf 1996, fig.657〕。

地域で日用品として使われていた容器が舍利容器に転用されることもあったようだ。例えば、西北インドのナガラハーラ（現在のアフガニスタン・ジャラーラーバード周辺）にあるビーマラーンの第2塔から出土した石製容器は、日用品を再利用したものと考えられている⁽²⁾。仏教は西北インドからカラコルム山脈を越えて東トルキスタンへと伝わったが、そこでもよく似た現象が認められる。クチャ周辺で確認される容器には、地域で使用されていた容器の形態を取り入れたものが存在するのである〔鹿島2004, p.18〕。

さらに仏教文化が東へ伝播した中国においても舍利信仰は地方的な影響を受けて変容を遂げた。その変容の一つが、舍利信仰の儒教的枠組みへの取り込みである。中国では舍利の埋納が、中国古来からの遺体の埋葬の伝統と結びつけられた。舍利が、塔の下に造られた地宮に納められるようになったのである。さらには、舍利の埋納を釈迦の葬送と同義にとらえ、悲しみと共に丁重におこなうことにより、功德が増大することが期待されるようになった。その結果として中国で生まれたのが、独特の棺の形態を模した舍利容器である〔小杉1980, pp.71-75; 長岡2004, pp.45-46〕⁽³⁾。

本稿で取り上げるのは、舍利信仰の伝播の過程で中国において現れた、この棺形の舍利容器の一例である。この度、従来知られていなかった石製の棺形容器を確認した。次節では、その容器の基礎的な情報を示す。また、容器がどのような歴史的な意義を持つかを考察するために、第3節でその類例を提示する。そして、第4節において、類例との比較を通して、今回新たに確認された容器の制作時期や用途について考察する。

なお、本文中では敬称を省略させていただいた。ご寛恕いただきたい。

2 羽田邸に伝来した石製容器について

(1) 調査の経緯

2017年11月に、京都大学大学院文学研究科の井谷鋼造より同研究科考古学研究室の吉井秀夫および下垣仁志、また、京都大学文化財総合研究センター⁽⁴⁾の筆者に対し連絡があり、京都市北区の故羽田亨一（1944-2016）の邸宅に石製の容器が保管されることが伝えられた。同年12月に4名で羽田邸へ赴き、資料を実見した。

容器に蓋は付属せず、身のみが残されていた。身は一見して、前端と後端で幅と高さを異にする、いわゆる「片流れ」と呼ばれる特殊な形態を持つ容器であることが分かった。また、身の前後面と両側面を観察したところ、いずれの面においても線刻により図像が表現されることを確認した。

容器がどのような経緯で羽田邸へもたらされたかについての情報は伝わっていない。しかし、1950年頃にはすでに玄関の一面に置かれていたことが分かっており、その頃以前には容器が邸へ至っていたことになる。羽田亨一の祖父であり、東洋史学の大家であった羽田亨（1882-1955）が何らかの機会に得た、ないしは預かったものと推察される。

容器はその後、2018年1月に羽田邸から羽田記念館（京都大学ユーラシア文化研究センター）へ運搬され、現在は同館において保管される⁽⁵⁾。本容器の持つ歴史的な意義を探り、また、容器の存在を関係する学界へ紹介することを目的として、2019年6月に筆者が容器の基礎的な調査を実施した。

(2) 羽田邸伝来の石製容器の概要

羽田邸伝来の石製容器を調査した際に得られた基本的な情報を、以下に提示する（図版43、図92）。

容器は青色を呈する石灰岩で作られる。前述したように、容器の前端と後端で高さや幅に違いが認められ、いわゆる「片流れ」の形態を持つ。このような形態を持った容器は、中国において仏塔の地宮等の発掘で見つかり、棺を模した容器として位置づけられている⁽⁶⁾。それらの発掘例によれば、本来はこの容器にも付属する蓋があったと考えられるが、羽田邸に伝来したのは身のみである。

分量は、前端の高さが33.8cm、後端の高さが30.6cm、前端の底部幅が34.5cm、前端の上面幅が29.8cm、後端の底部幅が28.9cm、後端の上面幅が25.2cm、底面の長さが51.5cm、上面（傾斜する）の長さが48.1cmである。容器の内部は15.0～16.5cmほどの深さで削りぬかれ、壁

の厚みは、前面側で7.0cm、後面側で5.6cm、両側面では5.8cmである。前・後面側の壁の上面内側がわずかにえぐられ、また、前面側のみ壁の内面がえぐられるため、壁の上端が内側にやや突き出た形態となる。なお、壁の上面は粗彫りされ、鑿で削った痕跡が残る。前面がおおむね垂直に立ち上がる一方で、後面はやや内側に傾く。

前後面と左右側面の各面の下部には2条の突起があり、突起の間の凹面も含めて、全体で4段の文様帯を構成する。ここでは仮に、上より順に第1段（主要面）、第2段（1つ目の突起）、第3段（凹面）、第4段（2つ目の突起）と呼ぶ。前後面の第1段には門扉が、左右側面の第1段には人面の怪鳥である迦陵頻伽^{かりょうびんが}を中心に剃髪の男性と女性ないし童子が、それぞれ線刻される。そして、各面の第2段には花卉紋と思われる図像が、第3段には格狭間が、第4段には雲紋が、それぞれ刻まれる。第3段の格狭間を表した図像を見ると、上部の曲線が内部空間へ突き出ており、本来の格狭間の意味は失われている。前面の格狭間の中には花卉の表現が認められる。第2段・第4段の左右端には鉤状の屈曲した線が認められ、また、第3段の左右端には2本の縦方向の直線が刻まれる。

(3) 羽田邸伝来の石製容器の主要面の図像

続いて、主要面である第1段の図像をやや詳しく見よう（図版44・45、図93～96）。

まず、前面の上部には、中央に向かって流れる一對の雲の左右に、羽を広げて飛ぶ頸の長い鳥が描かれる。鶴を表現したものであろうか。一對の雲紋の下には門扉を表すと考えられる図像が刻まれる。上から順に、4点の正方形、2点の剣形、6点の円形と中央を走る縦線、2点の円形、6点の円形、6点の円形、2点の剣形が、それぞれ左右対称に刻まれる。また、剣形の下には横線が引かれる。中位にある2点の円形は、他の円形よりやや大きく描かれ、またその内部には縦方向に長い楕円が表現される。楕円をもつ円形がノッカーを、剣形が蝶番を表したもののようだ。門扉には3列の円形釘が表現される。最も上の方形の列が何を表すかは判断できなかった。門扉の左右の空間の中程の高さには縦方向の複数の平行線が4～6mm間隔で集中的に引かれる。門扉脇の格子窓を表したものと想像する。左右の端には三山形の表現を連ねた紋様帯があったようだ。

後面には前面で見たような雲や鳥の図像を認めない。しかし、中央部にはやはり門扉が表現される。上から順に、2点の正方形、2点の剣形、6点の円形とその中央を走る縦線、2点の正方形、6点の円形、上下線、6点の円形、2点の剣形が、それぞれ左右対称に刻まれる。剣形の下にはやはり横線が引かれる。前面と異なり、ノッカーは方形である。左右の中程の高さには、やはり縦方向の直線が4～5mm間隔で集中的に刻まれる。格子窓を

羽田邸に伝来した石製容器について

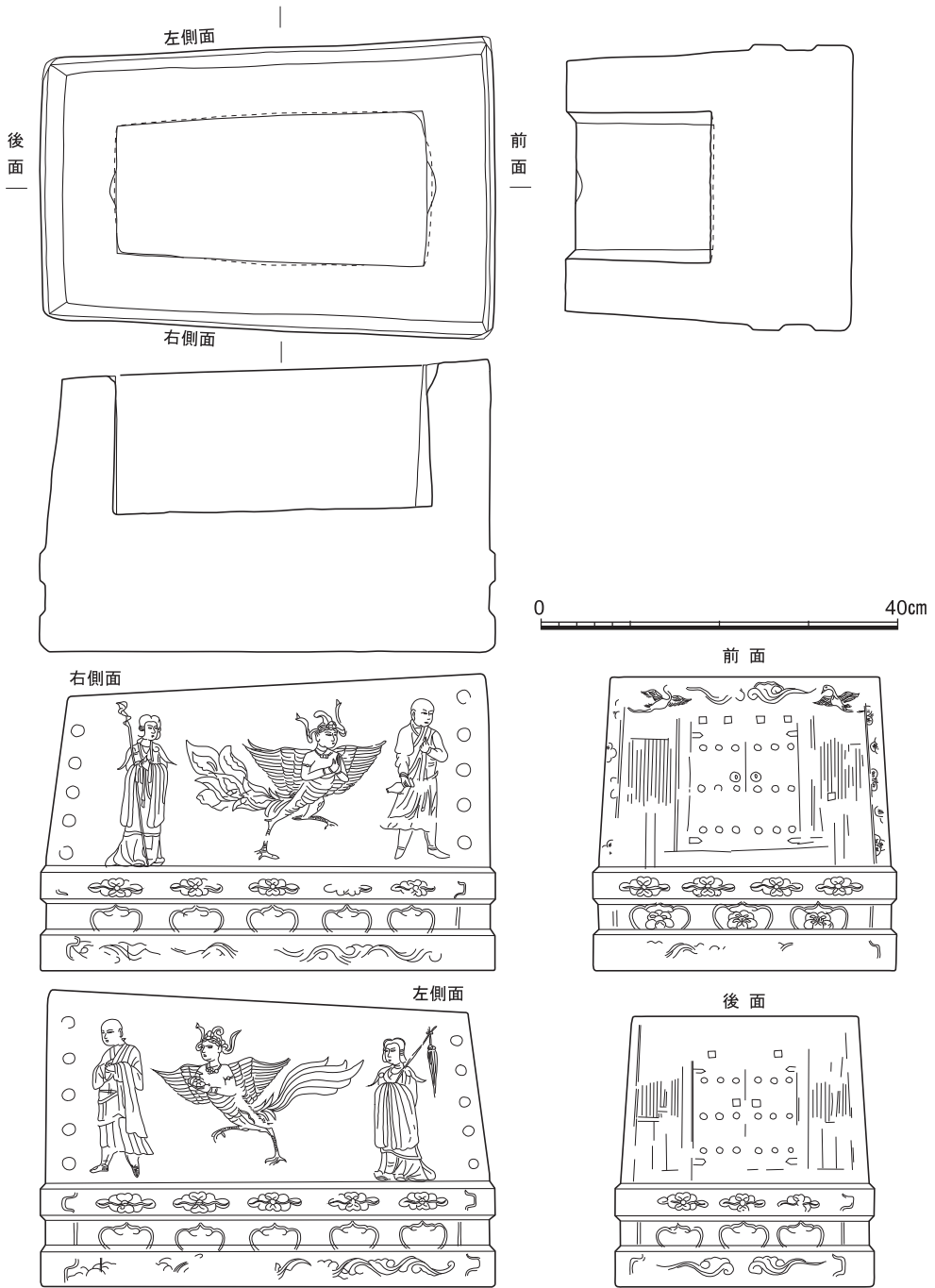
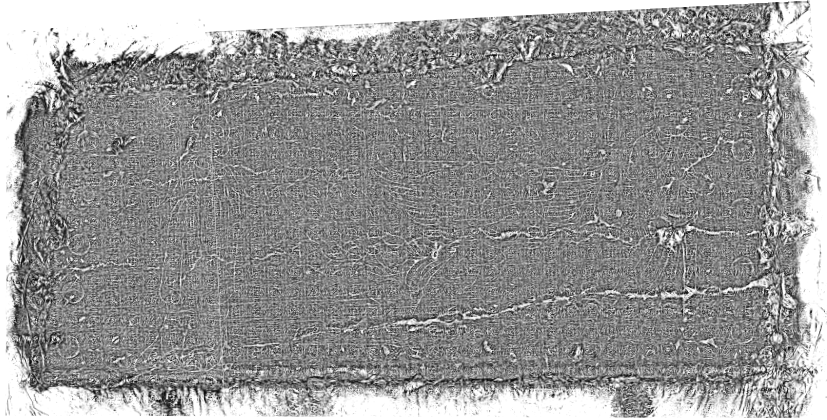


図92 羽田邸伝来石製棺形容器 縮尺1/8

中国唐宋期の石製棺形容器について

右側面



左側面

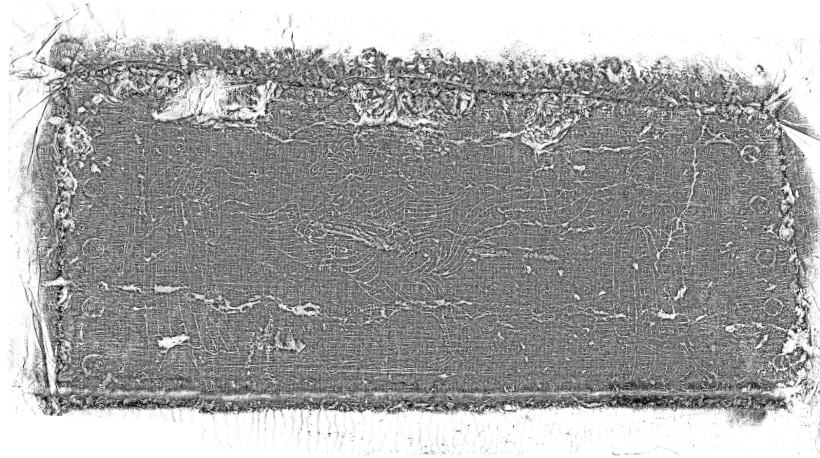
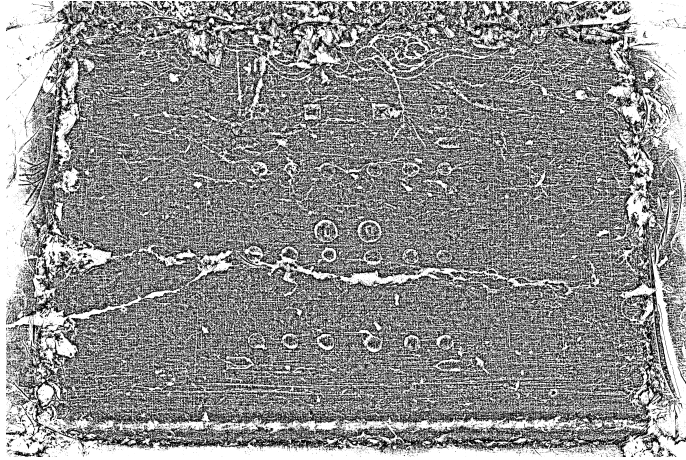


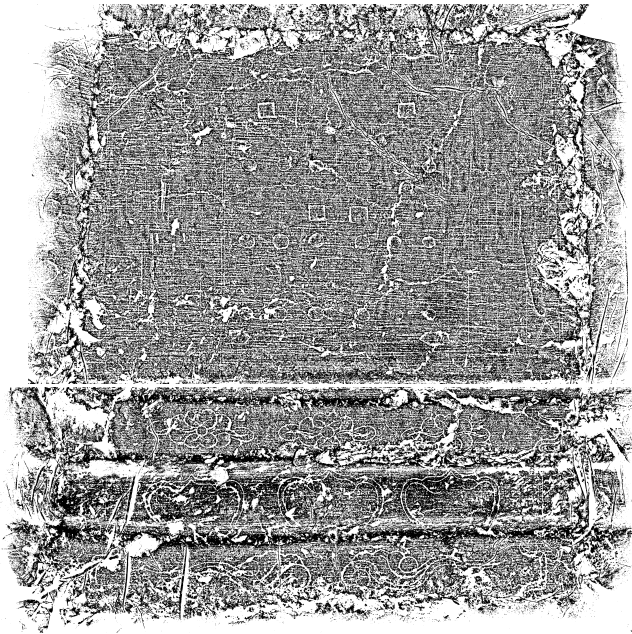
図93 羽田邸伝来石製棺形容器の両側面拓本 縮尺1/5

羽田邸に伝来した石製容器について

前面



後面



0 10cm

図94 羽田邸伝来石製棺形容器の前後面拓本 縮尺1/4

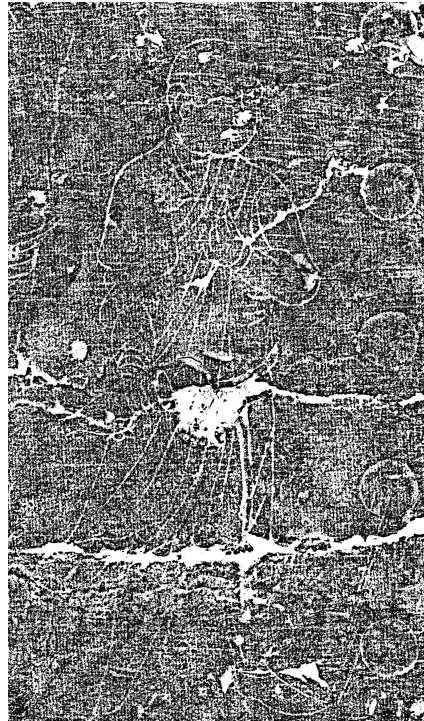
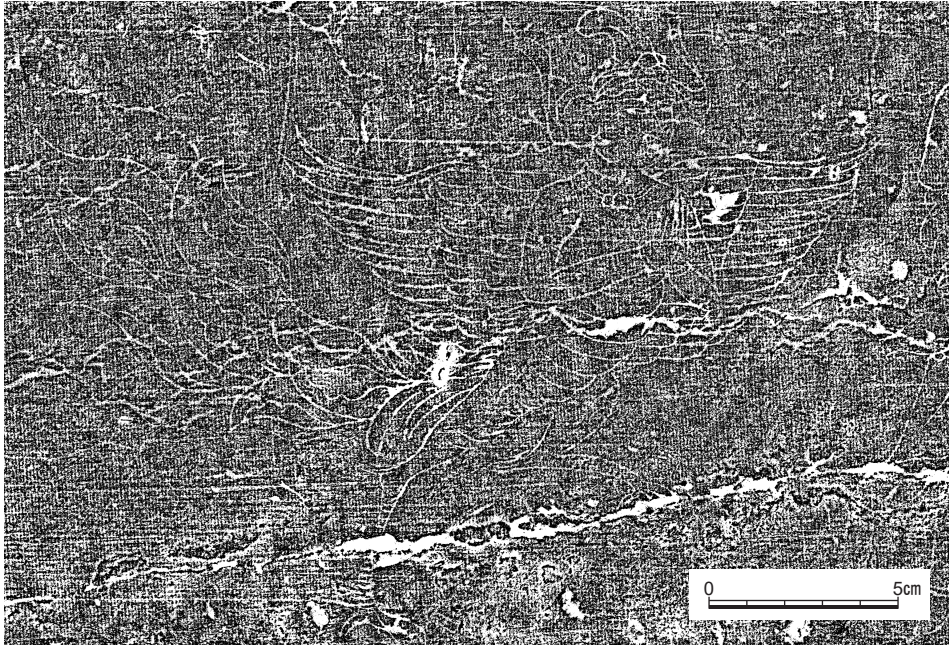


図95 羽田邸伝来石製棺形容器の右側面拓本細部 縮尺1/2

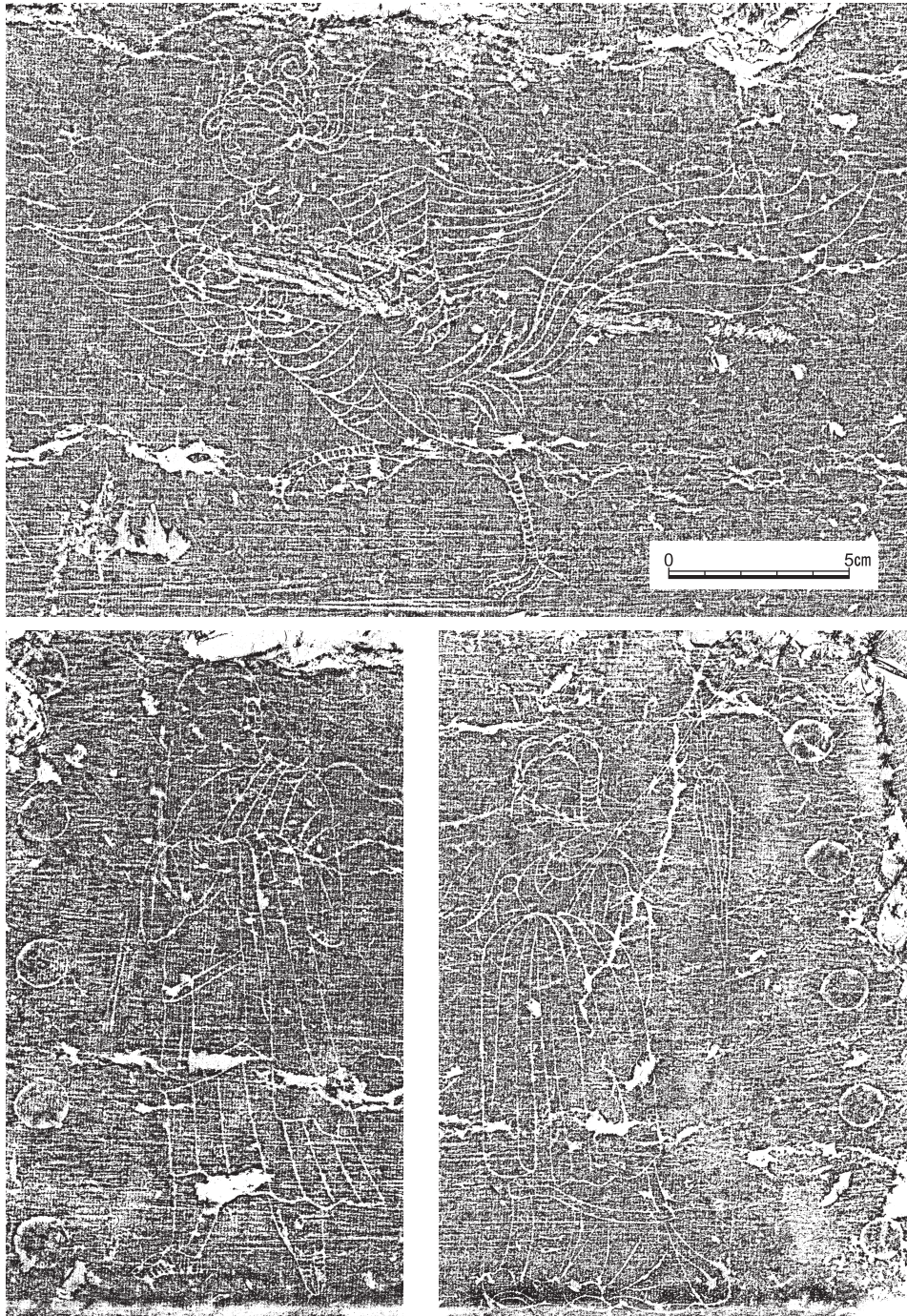


図96 羽田邸伝来石製棺形容器の左側面拓本細部 縮尺1/2

表したものであろう。

両側面には、人面の怪鳥である迦陵頻伽^{かりょうびんが}を中心に、左右に仏教僧と思われる剃髪の男性と、天人と考えられる女性ないし童子の姿が描かれる。両側面で図像は共通するが、細部の表現が異なるほか、迦陵頻伽や人物が奉ずる持物には違いがある。両側面の左右端には、5点の円形が縦に並ぶ。

右側面においては、向かって右、つまり前面側を向く迦陵頻伽が中央に描かれる。頭上には先端が後方に折れ曲がる長い被り物を載せる。頭部の左右では帯が上方に向かって翻る。3点の宝石を連ねた首飾りを付けるほか、二の腕と手首にも飾りが認められる。手首のものは2重である。胸の前で合掌する。左脚を上げて前方へ差し出し、あたかも前面側へ向かって進行するようである。尾は房を連ねたような表現となる。迦陵頻伽の向かって右には同じ方向を向く仏教僧が表現される。左手は胸元に置き、帯を握っているように見える。腰元に下げた右手で、水瓶の頸を持つ。一方、迦陵頻伽の向かって左には女性ないし童子が描かれる。天人と思われる。髪は左右の耳元で結び、房を作る。両肩に沿って、何か尖った先端を持つものが翻る。また、右肩には上端がねじれた長い杖のようなものをもたれかけさせる。杖は下端が足元まで伸び、長い。胸の前に置く両手には何か先端の尖ったものを持つ。あるいは、左手に包まれた右手を表現しているのかもしれない。

左側面の中央には、向かって左、つまり前面側を向く迦陵頻伽が描かれる。頭上には被り物が載るが、右側面の迦陵頻伽が被っていたものとは表現が異なり、先端が後方へ向かって渦を巻く。やはり帯状のものが頭部の左右に翻る。首飾りも右側面のものとは異なり、花卉形の装飾を持つように見える。二の腕と手首に飾りを装着するが、手首には2重の飾りが認められる。胸の前に捧げ持つ鉢の中には団子状のものが複数入れられる。右脚を持ち上げ、あたかも前面側へ向かって進行するようである。尾は帯を重ねたように表現されており、右側面で見えたものとは異なる。迦陵頻伽の向かって左には、左を向く仏教僧が表現される。両手は胸の前にあるようだが、何をしているかは読み取れない。左手の手のひらを上方へ向けているように見える。迦陵頻伽の向かって右には、左を向く女性ないし童子が表される。天人を表したものと思われる。右側面に表現されたものと同様に、髪を左右の耳元で結ぶ。両肩に沿って、先の尖ったものが翻る。両手で棒状のものをもち、左肩にもたれかけさせる。棒は手元から伸びているようで、それほど長いものではない。棒の上部からは紐が垂れ下がり、その先に房状のものがぶら下がる。払子を表現したもののようと思われる。

3 棺形容器の概要と類例

前節では、羽田邸に伝来した石製棺形容器の概要を説明した。続く本節では、本容器の制作時期や用途を探るための基礎作業として、棺形容器の概要を確認し、これまでに知られる石製棺形容器の類例を紹介する。

(1) 中国における片流れ形式の棺と棺形容器

中国で見つかる棺形の容器が片流れの形態を持つ理由に関しては、岡林孝作の研究が重要である〔岡林2004〕。氏によれば、片流れ形式の棺はもともと北方遊牧民族の鮮卑の間で用いられた。十六国時代・北朝時代に鮮卑系の国家三燕や北魏が中国で用いるようになり、隋唐時代には一般化した〔岡林2004, pp.85-100〕。また、ウォーリー朗子によれば、涅槃に関連する仏教図像においても片流れ形式の棺が表現される例がある。古い例として、西魏の大統十七年（551）の資料を挙げる〔ウォーリー2014, p.385〕。

中国では舍利の安置と遺骨の埋葬が同義に考えられた。そして、舍利は中国での伝統的な埋葬方法に擬して仏塔下の地宮に収められた。また、舍利の埋納は釈迦の葬送と同じように捉えられ、それを丁寧におこなうことにより功德が増大することも期待された。舍利容器が遺体を収める棺の形態に変化した理由はこれらの点に求められる〔小杉1980, pp.71-75；外山1994, p.94；長岡2004, pp.45-46〕。

現存する最古の棺形容器として、甘肅省涇川県大雲寺塔基地宮出土の銀製及び金製の棺形容器がよく挙げられる〔甘肅省文物工作队1966, 図版肆；長岡2004, p.41〕。これらは則天武后の延載元年（694）に大雲寺に納められたとされる〔長岡2004, pp.41-42〕。ただし、則天武后が顕慶五年（660）に「金棺」と「銀槨」を法門寺に寄進したことが『集神州三宝感通録』巻上「扶風岐山南古塔」等に記録される〔氣賀澤1996, 付録年表〕。また、『冊府元龜』巻第五二崇釋氏第二によれば、唐の代宗の大暦三年（768）に、大興善寺の不空が、地震で倒壊した寺の仏塔下から見つかった十余重の「棺」の中に舍利と髪一条が収められていたことを上奏している〔周他校訂2006, pp.546-547〕。藤善真澄は、不空が報告した舍利を、隋の文帝が仁寿年間（601～604）に領国内に配分したものの1つと考える〔藤善2001, p.18〕。その考えに従えば、7世紀初頭にはすでに棺形容器が存在したことになる。さらには、後述するようにアメリカ合衆国のボストン美術館所蔵の石製棺形容器には「隋」の文字と、6世紀末に死去した仏僧を指すと思われる名が刻まれるという。棺形容器の出現時期は、6世紀にまで遡る可能性がある。

(2) 石製棺形容器の類例

片流れの棺形容器としては、石製のものだけでなく金・銀・銅・鉄等の金属製のもののほか、水晶や玉で作ったものが知られている。しかし、材質や大きさの異なる資料を一緒に分析してしまうと無用の混乱を招く可能性がある。そこで本節では、基本的に石製の類例のみを取り上げ（図97・98）、必要に応じて他の素材で作られた資料について言及することにした。

資料の中には、碑銘の内容や出土状況等からおおよその制作時期を考察できるものがある。まずは、そのような容器の制作時期の考察が可能なものを確認し、その後に情報を欠くために制作時期の考察が困難な資料を挙げる。

ボストン美術館所蔵の石製棺形容器（図97-1） 最初に取り上げるのは、アメリカ合衆国のボストン美術館が所蔵する資料である〔Museum of Fine Arts, Boston 1919, p.6; Museum of Fine Arts, Boston 1982, no.89; Sirén 1925, p.85, Pl.117; 大西2015, 原色図版1〕。大西純子によれば、本資料は美術史家の早崎稔吉（1874-1956）が1916年にボストン美術館へ購入品として送ったものである〔大西2015, p.30〕。石灰岩製で、蒲鉾形の蓋が付属する。法量は高さ48.9cm, 幅36.5cm, 長さ69.0cmである〔大西2015, リスト2〕。前後面の左右端に、側面の前後端部が突き出る形となり、前後面は両側面に挟み込まれるような形態となる。本来の棺における板材の組み合わせ方に由来するものと考えられ⁽⁷⁾、金属製の棺形容器でもそのように接合される例が多い⁽⁸⁾。また、写真のみからでは正確に判断できないものの、前後面は垂直に立ち上がるように見える。

身の前面には門扉が線刻され、蓋の前面には向かい合う飛鳥が陽刻される。左右側面においては、中央に迦陵頻伽が陽刻される。そしてその前方（前面側）に仏教僧と思われる剃髪の男性が、後方（後面側）に帽子を被る在俗の男性が、共に浮彫で表される。身の下部には基壇が表現され、そこに格狭間を陰刻する。前面に門扉や飛鳥を表す点や、両側面に迦陵頻伽と2人の人物をそれぞれ描く点において、羽田邸伝来資料との図像上の強い類似性が認められる。

ボストン美術館所蔵の石製棺形容器の制作時期の考察には、門扉の上に刻まれた銘文の内容が参考になる。そこには篆書体で「大隋□滅篡經智大法師靈骨之廟」と刻まれる〔大西2015, リスト2, No.42〕。銘文中に現れる「隋」代の「智大法師」について、ボストン美術館図録は伝記不明とするが〔Museum of Fine Arts, Boston 1982, p.102〕、大西は隋代に活躍した天台宗の開祖である智者大師智顛（538-598）を指すとする〔大西2015, リ

スト2, No.42] ⁽⁹⁾。容器の制作時期について、O. Sirénは銘文の内容に従い隋代のものとする [Sirén 1925, p.85]。一方、ボストン美術館図録は、人物を浮き彫りし、葡萄唐草を線刻する図像の表現方法から、容器が8世紀初頭に制作されたものとする。隋代の仏僧「智」の遺灰が、彼の死後約1世紀経った後に石製棺形容器に再埋納された、と説明する [Museum of Fine Arts, Boston 1982, p.102]。制作時期が隋代に遡る棺形容器は知られていないが、前述したように、文献資料に記された内容から棺形の容器が7世紀初頭ないし半ばには存在したことが分かる。刻銘内の「隋」の文字の読解を認める以上は、本容器が隋代に制作された可能性を排除することはできない。本容器を、智顛の死去した6世紀末に制作されたものとするにせよ、8世紀初頭のものとするにせよ、本容器は石製棺形容器における最初期の例となる。

本容器は、仏舎利でなく仏教僧の舎利を収めるために作られたものであったことが明確に分かる、貴重な類例である。南朝の末頃から、仏舎利だけでなく仏教僧や俗人の遺骨も信仰の対象となっていたことが、『集神州三宝感通録』卷上所収の話に基づいて指摘されており [藤善2001, p.13]、本例もその信仰形態と関係するものということになる。

陝西省周至県仙游寺法王塔天宮出土の石製棺形容器 (図97-2) 1998年に陝西省周至県仙游寺法王塔が調査され、天宮内で1点の石製棺形容器が見つかった [刘2000, p.61 挿図; 鹿島2004, 図35; 長岡2004, 図14]。容器の中には鍍金された銅製の棺形容器が収められ、さらにその中に3点の「舍利子」を収めた瑠璃瓶が入っていた [刘2000, p.61]。この例における「舍利子」は、玉や水晶で作られたものである [刘2000, p.62 挿図]。

石製棺形容器には弧形の蓋が付属する。容器の大きさは前端高24.4cm、後端高18.1cm、前端幅17.6cm、後端幅13cm、総長41.5cmである [刘2000, p.61]。ボストン美術館所蔵資料と同様に、前後面は側面に挟み込まれる。また、写真からは正確に判断できないが、前後面はほぼ垂直に立ち上がるようだ [鹿島2004, 図35]。蓋の上面、身の各面には花や唐草が、下部の基壇には格狭間が、それぞれ線刻されるという [刘2000, p.61]。

本例の制作時期の考察にあたっては、天宮とは別に検出された地宮において見つかった石碑に刻まれた内容が参考になる。石碑の一面には隋代の「舍利塔下銘」が、別の一面には唐代の「仙游寺舍利塔銘」が刻まれていた。前者は隋の仁寿元年(601)に塔が造営されたことを記し、後者は唐の開元十三年(725)に天宮に舎利が納入されたことを記録する [長岡2004, p.44]。後者の銘文の内容から、天宮出土の本容器が725年頃ないしそれ以前に作られたものであることが分かる。

中国唐宋期の石製棺形容器について

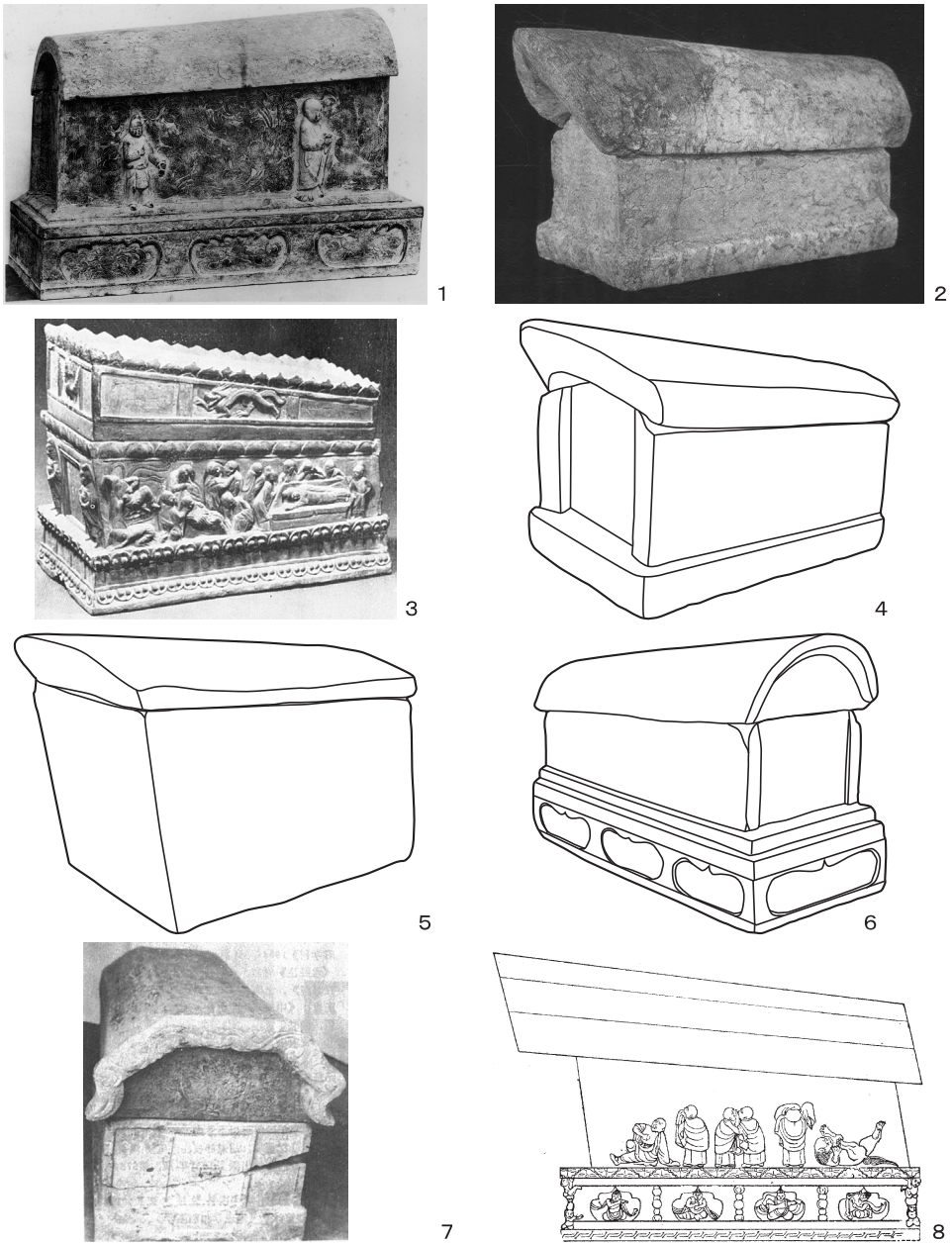


図97 石製棺形容器の類例(1) 縮尺不同

- 1 : ポストン美術館所蔵資料, 2 : 陝西省周至仙游寺出土資料, 3 : 甘肅省靈台出土資料,
 4 : 河北省定州静志寺出土資料①, 5 : 河北省定州静志寺出土資料②,
 6 : 河北省定州浄衆院出土資料, 7 : 山東省惠民出土資料, 8 : 河南省鄭州開元寺出土資料

棺形容器の概要と類例

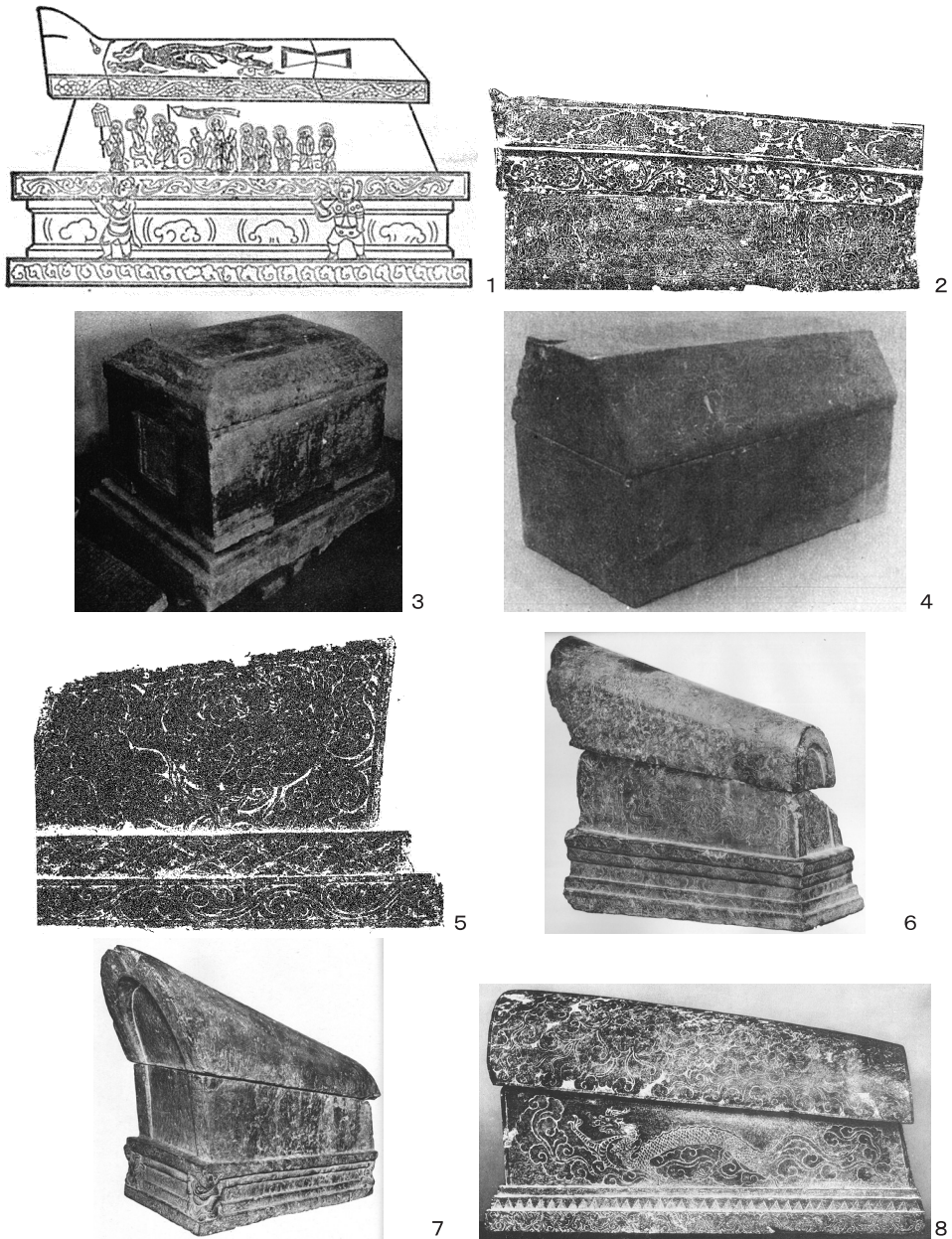


図98 石製棺形容器の類例(2) 縮尺不同

- 1 : 江蘇省連雲港海清寺出土資料, 2 : 江蘇省淮安妙通塔出土資料,
 3 : 山西省臨猗及塔寺出土資料, 4 : 山東省濟寧崇覺寺出土資料, 5 : 山西省長治出土資料,
 6 : 泉屋博古館所藏資料, 7 : 藤井有鄰館所藏資料, 8 : パリ個人藏資料

甘肃省靈台县寺咀出土の石製棺形容器（図97-3） 1957年に甘肃省靈台县城内寺咀で建物が修理された際に仏塔の地宮と思われる地下室が見つかり、そこから石製棺形容器が取り出された〔秦・刘1983, 図版肆〕。報告によれば、石製容器は地下室の中心に置かれていた蓮座の上に据えられていた。石製容器の中には、計300余点の「舍利子」を入れた漆盒と3点の玻璃瓶が収められていた。ここでの「舍利子」には砂石、玉、瑪瑙等が用いられたようだ〔秦・刘1983, pp.48-50〕。

容器は灰白砂岩で作られる。上面が弧を描く蓋が付属することが報告されるが、写真を見るとその断面形は長方形に近い。前端高35.7cm, 後端高28.5cm, 前端幅24cm, 後端幅21.4cm, 長さ47.8cmである〔秦・刘1983, p.48〕。先に見た2例とは異なり、前後面は側面に挟み込まれない。前面は外傾し、後面は内傾する。浮彫による図像が確認されたほか、彩色の痕跡も認められた。身の前面と後面においては門扉が彫りくぼめて表現される。門扉の左右には2人の人物が表される。前後面で合計4人の人物は、四天王を表したものとされる。側面には涅槃図と迎仏図が表現された。蓋には前面・両側面の各面に朱雀・白虎・青龍が表される。四神を表現したものと考えられるが、後面の図像についての言及はなく、玄武を欠くようだ。

制作時期を考察するための手掛かりは、地下室の頂部で見つかった墓誌の内容にある。墓誌は唐の宣宗の大中四年（850）に没した陳惟江について記したものである。墓誌が出土したことから報告者は、もともと陳氏の墓地であった地下室が塔基として再利用されたと考える。よって、石製棺形容器が埋納されたのは、850年の陳氏の死後のある時期ということになる。報告者は、五代から北宋の初めのものと推定する〔秦・刘1983, p.52〕。

河北省定州市静志寺及び浄衆院出土の石製棺形容器（図97-4～6） 1969年に河北省定県（現在の定州市）旧城内の二箇所相次いで地宮が発見され、中から3点の石製棺形容器を含む多量の文物が出土した〔定县博物館1972〕。調査の結果、それらの地宮が、北宋の太平興国二年（977）に埋められた静志寺舍利塔のものと、至道五年（995）に埋められた浄衆院舍利塔のものであることが判明した。残念ながら、1972年に出された簡報には、棺形容器の写真や実測図が掲載されない。1997年には東京都の出光美術館が特別展『地下宮殿の遺宝—中国河北省定州北宋塔基出土文物展』を開催し、静志寺と浄衆院の地宮から出土した文物の一部を紹介した。石製棺形容器は出展されなかったが、図録の解説文に発掘調査時の図面や写真が掲載されるため、容器の出土状況をより詳細に知ることができるようになった〔金沢1997〕。また、2018年8月には京都大学人文科学研究所の調査グル

ープ（代表：稲本泰生）の一員として、筆者も静志寺・浄衆院の両地宮や定州博物館を訪問する機会を得、博物館では地宮出土の石製棺形容器3点を実見した⁽¹⁰⁾。

まず、静志寺では、地宮の東南部で2点の石製棺形容器が出土した。両容器の中には大量の「玉料」が入れられていたということである。これらの玉が「舍利」と考えられたようだ〔定州博物館1972, p.40〕。

報告では2点の石製棺形容器の法量が、高さ31.5cm～34.5cm、幅32～40cm、長さ51～66cmと、まとめて記録される〔定州博物館1972, p.47〕。後述する浄衆院地宮出土の1点の資料の法量が、「高さ21.3cm、幅15.5cm、長さ31.2cm」と記されるから、静志寺地宮から出土した2点の容器のうち、大きい方の石製容器が高さ34.5cm、幅40cm、長さ66cmで、小さい方の容器が高さ31.5cm、幅32cm、長さ51cmであると判断できる。

南側に置かれていた1点目の容器（図97-4）の左側面には銘文が刻まれ、「龍紀元年」（889）に静志寺で「石函」・「金棺」・「銀椁」・「舍利」が見つかったこと、そして同年にそれらが重葬されたことが記される〔定州博物館1972, p.40〕。よって、この石製棺形容器は唐の昭宗の889年に納められたと考えられる。図面ではこちらの方が大きく記録されるため、この容器が高さ34.5cm、幅40cm、高さ66cmの法量を持つものである〔金沢1997, 挿図13〕。付属する蓋は弧形を呈するが、陝西省周至仙游寺出土資料と比べて扁平である。前後面は側面に挟み込まれるように表現され、前面と後面は垂直に立ち上がる。身の下部には一段の基壇が表現される。蓋の上面や身の前面は粗彫りされるのみである。右側面と後面は確認できなかったが、同じく粗彫りされたものと思われる。

もう一方の石製棺形容器（図97-5）は身と蓋が分離した状態で見つかった。身は前述の石製容器の北側に、蓋は地宮の西南隅に置かれていた。こちらの資料も左側面に銘文を持つが、紀年は認められない。前後面は側面に挟み込まれない。前面は外傾し、後面は内傾する。身の下部では台座の表現は認められない。展示の説明によれば、右側面には迦陵頻伽が線刻される。身の前面には門扉が彫りくぼめて表現され、後面には蓮華の形態を持つ香炉のようなものが刻まれる。彩色がなされていたようだが、すでに脱落する。容器の制作時期については、最終的に地宮が埋納された977年以前ということのみが分かる。

河北省静志寺地宮からは以上の大小2点の石製棺形容器が出土した。本稿では混乱を避けるため、「龍紀元年」（889）に重葬された大きい方を「河北省定州静志寺出土資料①」と呼び、身と蓋が分離して見つかり、977年以前に制作された小さい方を「河北省定州静志寺出土資料②」と呼ぶことで、それぞれを区別する。

浄衆院地宮において、石製棺形容器（図97-6）が具体的にどこに置かれていたかは報告されない。須弥座の上に置かれた石函内に大量の容器が入れられていたと記されるから、石製棺形容器もそれらの容器の1つであったと推定される。これら大量の容器には、200余点の人工の「舍利」が収められていたとされる〔定县博物館1972, p.44-45〕。石製棺形容器にもこれら人工の「舍利」が収められていたと想定される。

容器の法量は高さ21.3cm, 幅15.5cm, 長さ31.2cmと報告される〔定县博物館1972, p.48〕。蒲鉢形の蓋が付属するが、ボストン美術館所蔵資料に比べてやや扁平である。前後面は側面に挟み込まれ、また、垂直に立ち上がる。下部には階段状の二段の基壇が表現され、上段の高さは低く下段は高い。身の前面には銘文が刻まれるが、そこに紀年は認められない。他の面には彩色で図像が表されたようだ。基壇の下段には格狭間が陰刻される。浄衆院の地宮が埋納されたのは995年のことであるから、石製容器はそれ以前に制作されたことになるが、その年をどれだけ遡るかは分からない。

以上のように、河北省定州市では889年に制作された石製棺形容器、977年以前に制作されたもの、995年以前に制作されたものの計3点を確認することができる。

山東省惠民県帰化鎮出土の石製棺形容器（図97-7） 1972年に山東省惠民県帰化鎮（現在の浜州市内）において石製棺形容器が見つかった〔常・朱1987, 図1〕。「青石質」と報告されるため、石灰岩で作られたものと思われる。容器の中には鉄製棺形容器が収められていた。鉄製容器の中には絹片と銅銭が入れられていたようだが、舍利は見つっていない〔常・朱1987, p.60〕。

石製棺形容器については高さ46cm, 幅42cm, 長さ66cmと報告されるのみである一方、鉄製棺形容器については、高さ25cm, 幅15~23cm, 長さ39cmと報告され、前後で幅に違いがあることが数値で示される〔常・朱1987, p.60〕。前後の幅の違いを記さない石製容器は、片流れの形態を持つ棺形容器でない可能性がある。正六角形を半分に分割したような断面形を持つ蓋が付属する。蓋の前端部が立ち上がり、その前面に縁取りが付く点で、片流れでなかったとしても、その痕跡を留める資料として位置付けられる。身の前後面は側面に挟み込まれず、また、垂直に立ち上がるように見える。身の下部には一段の基壇が表される。身の前面には門扉が彫りくぼめられ、側面には白虎と青龍が、後面には玄武が線刻された。蓋の前面には朱雀の図像が線刻され、全体で四神を表したことが分かる。蓋には8行の銘文が刻まれ、同容器が「滄州楽陵県帰化鎮羅漢院」に埋納された「定光仏舍利」を収めたものであったことが分かる。ゴータマ・ブツダ以前のブツダである過去仏の舍利を

収めたことが明記される点で、中国における仏教信仰の一側面を伺うことができる重要な資料である。なお、銘文中に紀年は見られない。

偶発的に発見された資料であるため、詳細な出土状況は不明である。ただし、石製棺形容器と鉄製棺形容器の中からは多数の開元通宝が見つかっており、これらが制作時期を知る手掛かりとなる。分析によれば、これらの開元通宝には唐の武徳四年（621）に鑄造されたものと晩唐（9世紀半ば～10世紀初頭）に鑄造されたものが混ざる。北宋時代の銅銭が含まれないことを合わせて、本容器が最終的に埋納されたのは唐末五代の時期であったと考えられる〔常・朱1987, p.62〕。

河南省鄭州市開元寺塔基地宮出土の石製棺形容器（図97-8） 1977年に河南省鄭州市市内での工事中に開元寺の塔基が発掘され、その地宮から石製棺形容器の身が取り出された〔郑州市博物館1983, 図6・7, 図版7-3・4〕。断面形が六稜を持つ半円形となる蓋は、発掘以前の1951年にすでに地宮から取り出されていたようだ〔郑州市博物館1983, pp.16-17〕⁽¹¹⁾。容器に入れられていたものについては報告されないが、別作りの石製基壇の上面に銘文が刻まれ、そこに各種の「舍利」「仏胸骨」「仏牙」339点を奉納したことについての記載があるようだ〔郑州市博物館1983, p.17〕。

法量は、前端高53cm、後端高40cm、前端幅50cm、後端幅37cm、底面長80cm、蓋上面長105cmである〔郑州市博物館1983, p.16〕。前後面は側面に挟み込まれない。前面は外傾し、後面は内傾する。身の下部には一段の基壇が表されるが、さらに下には別作りの石製の基壇が付属する。

図像は浮彫で表現され、彩色の痕跡も残る。前後面には門扉が表現され、前面においては門扉左右に力士が侍する。両側面にはゴータマの涅槃に際して嘆く十大弟子が5人ずつと、その後方に獅子が表示される。身の下部の基壇には格狭間が陰刻され、中に浮彫の楽人が配置される。基壇の上下には紋様帯が走り、花卉やS字が変形した図像があしらわれる。別作りの基壇にも格狭間が陰刻され、四隅には力士を置く。

蓋に「大宋開宝九年歲次丙子正月庚寅十一日」の銘が刻まれることから、容器は北宋の趙匡胤の開宝九年（976）に制作されたものである〔郑州市博物館1983, p.17〕。

江蘇省連雲港市海清寺出土の石製棺形容器（図98-1） 1974年に江蘇省連雲港市の海清寺阿育王塔が修復され、塔心柱内で石製棺形容器が見つかった〔连云港市博物館1981, 図4～6〕。容器は、長方形磚室に置かれていた。容器内には長方形の鉄函が入られ、その中に銀製棺形容器が、そしてさらにその中に鑲金銀製棺形容器と銀製方匣が収

められていた。それぞれの容器の中からは「仏骨」・「仏牙」・「舍利子」が見つかった。「舍利」には透明や半透明の石英が用いられたようだ〔连云港市博物館1981, p.33-36〕。

石製棺形容器の身は前後の高さと幅が等しく、片流れの形態を取らない。ただし、蓋の前端部が立ち上がり、高さを増すことから、片流れの痕跡を留めた資料として位置付けられる。石製棺形容器には六角形を半分に分けた断面形を持つ蓋が付属する。身の大きさは報告されないが、図によれば、身と蓋を合わせた前端高が約60cm、幅が約40cm、長さが約100cmである〔连云港市博物館1981, 図6〕。前後面は側面に挟み込まれない。前後面ともに内傾する点は他に例を見ない。図像の多くは浮彫で表される。蓋の四面には浮彫の四神が認められる。身の前面には門扉とその左右に格子窓が線刻される。両側面には浮彫の帝釈天・梵天・十大弟子等が認められる。中に収められた銀製棺形容器蓋に涅槃仏が表されることから、全体で涅槃変相図を描いたものと考えられる。下部には五成の宣字形の台座が表された。両側面に2体ずつ、計4体の力士が浮彫で表され、台座の上部第1段目を支える。台座の中段には、格狭間が変形し雲紋状になった図像が線刻される。

阿育王塔の第5層東南面に嵌められた「天聖九年二月三日」に刻まれた銘文には、天聖元年（1023）に塔の建立が始まり、天聖九年（1032）に至って塔が完成したことが記録される〔连云港市博物館1981, p.31〕。また、地宮内では1,289枚の銅銭が見つかったが、その中で最も新しいものは北宋の天禧年間（1017～1021）に発行された天禧通宝22枚であった。石製容器の中で見つかった銀製棺形容器台座の後面には「天聖四年三月廿日」の紀年が、さらにその銀製棺形容器の中に収められた鍍金銀製棺形容器の後面には「天聖四年丙寅歲四月八日」の紀年が、同じく銀製棺形容器の中に収められていた銀製方匣の後面には「天聖四年四月八日安」の紀年が、それぞれ認められる〔连云港市博物館1981, 35〕。これら3点の銀製の容器が天聖四年（1026）に制作されたものであることが分かる。よって、これらと一具をなす石製棺形容器もまた、同じ時期に作られたものと考えられる。

なお、銀製棺形容器の右側面には3人の仏教僧のほか3人の人物が刻まれ、梵天と「守護聖霊」を表したものと報告される〔连云港市博物館1981, p.34〕。先頭の人物の両肩からは何か尖ったものが肩に沿って伸び、後続の二人は先に房をぶら下げた棒を左肩に載せる。羽田邸伝来資料に表された女性ないし童子の図像との類似性を指摘できる。

江蘇省淮安市漣水県妙通塔地宮出土の石製棺形容器（図98-2） 1998年に江蘇省淮安市漣水県の妙通塔地宮の発掘調査で、供台の上に置かれた石製棺形容器が見つかった〔淮安市博物館・漣水县图书馆2008, 図8～11〕。石製容器内には金製や銀製の棺形容器や玻

璃瓶等が収められていた。さらに、金製棺形容器には銀盒・「仏牙」・「舍利」等が入れられていた。「舍利」には瑪瑙等の石が用いられたようだ〔淮安市博物館・涟水县图书馆2008, pp.22-23〕。

石製棺形容器には、六角形を半分に割った断面形を持つ蓋が付属する。また、蓋の前端に立ち上がりが認められる。容器の法量は、前端高35cm、後端高29cm、前端幅32cm、後端幅26cm、長さ76cmである〔淮安市博物館・涟水县图书馆2008, p.22〕。身の前後面は側面によって挟み込まれない。前面は垂直に立ち上がり、後面は内傾する。図像は線刻で表現される。身の前面には門扉のものと思われるノッカーが中央に刻まれ、その左右には剣を持つ力士が侍する。左側面には涅槃仏とそれを取り巻く13人の弟子達が、右側面には天人とその後方に3人の従者、前方に3人の仏弟子が線刻される。従者の1人は弘子らしき物を持つ。他の面には唐草や花が描かれる。

供台の東側には石碑が置かれていた。その造塔記に刻まれた内容によれば、妙通塔は「祖師證因大師婁道者」の遺骨を「仏牙」「舍利」と共に埋葬するために、北宋の「治平四年」（1067）に建てられたものである。ただし、石製容器内からは1,400枚以上の銅銭が見つかっており、その中には政和通宝（1111～1118年）等の12世紀初頭に発行されたものも含まれる。造塔以後も地宮内への立ち入りが可能であったことを示すが、「仏牙」や「舍利」を収めた石製棺形容器は1067年の造塔に合わせて制作されたものと考えておきたい。なお、證因大師婁道者の骨灰と見られるものが、金製舍利容器に「仏牙」や「舍利」と共に入れられた銀盒内から見つかっている。仏舍利と高僧の舍利を合わせて納めたことが分かる特異な類例として重要である。

山西省臨猗県双塔寺地宮出土の石製棺形容器（図98-3） 1995年に山西省臨猗県双塔寺西塔の地宮が盗掘の被害に遭ったため、臨猗県博物館が掃除をおこなった。その際に、石製の棺形容器が見つかった〔乔1997, 図12・15・17・18〕。容器は地宮の中央にあった台座の上に置かれており、中には銀製棺形容器・銅鏡・「仏骨」が入れられ、さらに銀製容器の中に「仏牙」や「舍利」、そして「舍利」の入った玻璃瓶が収められていた。2,000余点の「舍利」には白色や黄褐色のものが多くと記録される。やはり玉石を用いたものと思われる〔乔1997, p.38, pp.51-52〕。

石製容器は「青石質」で、蓋・身・台座の3部分から構成される。通高50cm、前端幅62cm、後端幅57cm、長さ93cmである〔乔1997, p.39〕。前後面は側面に挟み込まれない。前面は垂直に立ち上がり、後面は内傾する。図像の表現には線刻と浮彫が組み合わされた。

前面中央には門扉が彫りくぼめられ、その左右には力士が線刻される⁽¹²⁾。左右側面には前方へ向かう仏教僧が5人ずつ線刻され、十大弟子を表したものと思われる。身の下部には1段の台座が線刻で表現され、前面には格狭間が、側面には唐草紋が表された。身の下にはさらに別作りの2段の階段状の基壇が付属し、その下段にも格狭間が刻まれたようだ。

石製容器の置かれていた台座の前で、石碑が見つかった。その「大宋河中府猗氏縣妙道寺創建安葬舍利塔地宮記」は「熙寧貳年」(1069)に刻まれたものである〔喬1997, 図16〕。また、石製容器内では99枚の銅銭が見つかったが、その中で最も新しいものは治平年間(1064~1067)に発行された治平通宝10枚であった〔喬1997, p.44〕。以上の点から、石製容器が制作されたのは、「地宮記」が刻まれた1069年頃と思われる。

山東省済寧市崇覚寺発見の石製棺形容器 (図98-4) 1973年に山東省済寧市の崇覚寺鉄塔が修復され、石製棺形容器を含む文物が見つかった〔夏1987, 図2~4〕。石製容器は基壇上の第1層塔身下部の中心で見つかったとされる。石製棺形容器の中には木製匣が置かれ、その中には銀製棺形容器が収められていた。さらに、その銀製棺形容器の中には「舍利子」が入れられていた。「舍利子」の内容は記されないが、他の容器に入れられた「舍利子」は砂石や珍珠を用いていることから、同様のものが使用されたと考えられる〔夏1987, pp.94-96〕。

石製容器には断面形が台形となる蓋が付属する。容器の法量は、前端高28cm、後端高24cm、前端幅23cm、後端幅21cm、長さ48cmである〔夏1987, p.94〕。前後面は側面に挟み込まれない。前面は外傾し、後面は内傾する。身の下部に台座は表現されない。身の前・後・左右側面には四神が、蓋には植物紋が線刻される。

報告によれば、鉄塔は北宋の崇寧四年(1105)に建てられた〔夏1987, p.94〕。その根拠は示されないものの、石製棺形容器もこの頃に制作されたものと考えておこう。

以上、碑銘に刻まれた内容や共に見つかった遺物から制作時期の考察が可能な石製棺形容器の類例を紹介した。続いて、このような情報を欠くために制作時期を考察することが困難な類例について確認する。

山西省長治市出土の石製棺形容器 (図98-5) 1958年に山西省長治市に所在する仏塔下の円形土坑内で検出された石槨から、石製棺形容器が見つかった〔山西省文物管理委員会考古研究所1961, 図1・2・3-3〕。石製容器の中では一回り小さな銀製棺形容器が石灰状の物質の中に埋もれており、さらに銀製容器の中には金製棺形容器が収められていた。金製棺形容器の中に「舍利」は収められておらず、「舍利」は他の土坑で見つかった

た⁽¹³⁾。石製容器には蒲鉾形の蓋が付属するが、写真によれば蓋は前方に大きく突き出していたようだ〔山西省文物管理委員会考古研究所1961, 図3-3〕。容器の法量は、前端高26cm、長さ34cmとのみ報告される〔山西省文物管理委員会考古研究所1961, p.286〕。前後面は側面に挟み込まれない。前面は外傾し、後面は内傾する。身の下部には2段の階段状の基壇が表現される。身の前後面には門扉が表されるが、掲載される拓本の様子から、門扉は彫りくぼめて表現されたと思われる。前面の門扉の左右には女性が線刻される。また、両側面には迦陵頻伽が表され、他の面には花紋等が線刻される。門扉と迦陵頻伽を線刻で表現する点で羽田邸伝来資料との図像上の類似性は高い。

資料の出土地は明確であるが、報告から資料の制作時期を考察するための手掛かりを見出すことはできない。仏塔自体は金元の時代のものであるが、石製棺形容器などの遺物は唐代の作風を示すと報告されるのみである〔山西省文物管理委員会考古研究所1961, p.286〕。外山潔は、京都市の泉屋博古館が所蔵する金銅製棺形容器の分析の中で類例としてこの容器を取り上げ、そこに見られる大振りやや形式化した唐草紋等が盛唐後期、8世紀半ば過ぎの特色を持つと指摘する〔外山1994, p.97〕。

本容器の用途に関しては、仏舎利が別の土坑に納められていたことから考えて、仏舎利を埋納するためのものではないと思われる。容器の中からは何も見つかっていないため、時間の経過と共に風化し消滅する性質のものが収められていたと考えられる。ここでは、仏舎利と共に埋納された高僧の舎利を収めた容器であったと推定しておきたい。

推定山西省太原市出土・泉屋博古館所蔵の石製棺形容器（図98-6） 京都市の泉屋博古館が1点の石灰岩製の棺形容器を所蔵する〔大村1923, 第155図；内藤監修・濱田編1926, 第230図附載〕。蒲鉾形の蓋が付属する。蓋は前方に大きく突き出し、また、蓋の厚みは中央部付近で肥大する。蓋の前面に「南柏林弘願和尚身槨」の銘が彫られることから、山西省太原府（現在の太原市）南柏林寺から出土したものと考えられている〔内藤監修・濱田編1926, 第230図附載解説〕。通高約38cm（1尺2寸5分）で、長さは約44cm（1尺4寸5分）である〔内藤監修・濱田編1926, 第230図附載解説〕。前後面は側面に挟み込まれる。身の下部には五成の宣字形台座が表される。

図像は線刻で表現される。身の前面には門扉と、その左に侍する仏教僧、右に侍する女性ないし童子が描かれる。女性ないし童子は耳元で髪を束ね、また左手に水瓶らしきものを持つ。両側面には迦陵頻伽とその前方に仏教僧が描かれる。左側面において僧は香炉を持ち、後ろを振り返り、迦陵頻伽へ顔を向ける。後面には宝相華紋等が表される。五成の

台座の中央第3段目には格狭間が表現され、他の各段には植物紋等が刻まれる。蓋の全面も植物紋によって装飾される。図像が線刻で表される点、前面の門扉へ向かう迦陵頻伽、仏教僧、女性ないし童子が描かれている点、そして、格狭間の表現や雲紋の図像表現が、羽田邸伝来資料に表されたものと強く類似する。

制作時期について、大村西崖は「初盛唐」のものとし、濱田耕作は「唐代後葉」のものと位置づける〔大村1923, 第155図解説；内藤監修・濱田編1926, 第230図附載解説〕。高僧「弘願和尚」の舍利を収めたものであることが銘文内で明示される点で、石製棺形容器の用途を考える上で重要な資料である。

出土地不明藤井有鄰館所蔵の石製棺形容器（図98-7） 京都市の藤井齊成会有鄰館が石灰岩製の棺形容器を所蔵する〔藤井編1942；藤井有鄰館編1975, p.63；奈良国立博物館編1984, p.99；朝日新聞社文化企画局大阪企画部編1999, 図138〕。蒲錐形の蓋が付属し、大きく前方に突き出る。法量は、高さ53cm、幅31cm、長さ54.5cmである〔朝日新聞社文化企画局大阪企画部編1999, p.305〕。前後面は側面に挟み込まれるように表現される。前面は外傾し、後面は内傾する。身の下部には五成の宣字形台座が表される。台座の四隅に配置された4人の力士は浮彫で表現されるが、それ以外の図像は線刻される。身の前面には門扉が描かれ、両側面には迦陵頻伽とその前方に仏教僧が表される。そのほか、全面に唐草紋が認められる。

いずれの図録においても、唐時代の資料として紹介する。

出土地不明・パリ個人蔵の石製棺形容器（複製）（図98-8） 前掲の泉屋博古館が所蔵する石製棺形容器の解説文において、フランス・パリのチュルヌスキ美術館の資料が類例として言及される〔内藤監修・濱田編1926, 第230図附載解説〕。解説文の末尾に付された文献を参照すると、個人蔵で複製品とされる資料に行き着く〔Reitz 1925, p.50, Pl.38〕。現在の所蔵状況を確認していないため、ここでは仮に「パリ個人蔵資料」と呼ぶ。文献には左側面の写真が挙げられるのみであるため、資料についての十分な情報を得ることはできず、また法量についても記載がないため分からない。弧形ないし蒲錐形の蓋が付属するように見える。身の前面は外傾し、後面は内傾する。身の下部には3段の階段状の基壇が表される。上段から下段へ下るにつれて、段の高さは高くなる。写真から読み取れる左側面には龍と雲が線刻され、蓋には花等が陽刻される。山東省濟寧崇覚寺出土資料のように、四面に四神が表されたものと推定する。台座の中段には鋸齒紋が、下段には唐草紋が刻まれる。

4 羽田邸伝来石製棺形容器の制作時期と用途

本節では、前節で確認した石製棺形容器の類例との比較から、本稿で紹介する羽田邸伝来の石製棺形容器の制作時期と用途について考察する。

(1) 石製棺形容器に表された迦陵頻伽の図像

羽田邸伝来の容器を類例と見比べた時にまず何よりも注目されるのは、多くの類例との間で迦陵頻伽の図像を共有することである。ボストン美術館所蔵資料（図97-1）、河北省定州静志寺出土資料②（図97-5）、山西省長治出土資料（図98-5）、泉屋博古館所蔵資料（図98-6）、藤井有鄰館所蔵資料（図98-7）の5点の類例において迦陵頻伽の図像が認められる。迦陵頻伽と共に仏教僧を表す点で、ボストン美術館所蔵資料、泉屋博古館所蔵資料、藤井有鄰館所蔵資料の3例は羽田邸伝来資料に一層近く、さらに耳元で髪を結う女性ないし童子を配する点で、泉屋博古館所蔵資料の図像は羽田邸伝来資料のものに最も近似する。

それでは、これらの図像の近似から羽田邸伝来資料の制作時期の考察が可能かと言うと、話はそれほど簡単でない。まず、図像が最も近似する泉屋博古館所蔵資料は制作時期が判明しておらず、次いで近い藤井有鄰館所蔵資料も同様に、いつ頃作られたものか分からない。ボストン美術館所蔵資料は隋代の高僧の遺骨を収めたものと銘文に記されるため、6世紀末に作られたものである可能性がある。他に、河北省定州静志寺出土資料②は、最終的に977年に埋められた地宮から出土したものであるから、その制作時期は977年以前となる。このように、図像の内容を比較するだけでは、羽田邸伝来資料が6世紀末から10世紀後半にかけての400年程の間に作られたことのみしか明らかにならない。今回の場合は、図像の比較は制作時期を考察するための手段にならない⁽¹⁴⁾。制作時期の考察のためには、図像とは別の観点が必要である。

(2) 石製棺形容器に認められる構造上の各要素

そこで本稿で採用したいのは、外山潔が泉屋博古館所蔵の金銅製の棺形容器の位置付けを考察した際におこなった、容器の構造上の特徴に着目した分析である〔外山1994〕。氏は容器の側面板の前後辺の傾きと、台座に認められる段数に着目した分析をおこなったが、本稿では石製棺形容器に見られる構造上の特徴をやや詳しく分析したい。

棺形容器はその名の通り、遺体を埋葬するのに用いられる石棺や木棺等の棺を模倣した容器である。考案された段階の容器においては、本来の棺の構造をある程度忠実に模倣し

ようとしたことが想定される。例えば、中国の南北朝期頃の墓から見つかる棺は5枚の板材を接合して作られたが、その際に前後面の板材は両側面の板材に挟み込まれた⁽¹⁵⁾。石製棺形容器の中には、前後面が側面に挟み込まれる形態を持つものが多数存在する。棺の形態を模倣した際に、その構造上の特徴が容器の形状に取り込まれた結果と考えられる。また、石製棺形容器に認められる前後面の傾きも、棺の本来の形態を踏襲したものである可能性がある⁽¹⁶⁾。

また、石製棺形容器の中には、身の下部に台座が表されるものと表されないものがある。そして、台座はいくつかの種類に分類できる。さらに、台座にはしばしば格狭間が表現されたが、その形態にもいくつかの種類がある。格狭間の表現は図像の一要素であるが、同時代の牀や仏像台座に空けられた空間を模したものであるから、構造上の特徴に準じる要素として扱うことができる⁽¹⁷⁾。これらの台座の種類やそこに表現された格狭間の形態についても、時代ごとの変化が認められる可能性がある。

そして、構造上の比較をおこなう上で無視することができないのは、容器の規格である。そこで、容器の高さ・幅・長さの寸法に着目し、規格の比較をおこなう。

以下では、石製棺形容器における構造上の特徴として、①前後面の挟み込み、②前後面の傾斜、③台座の種類、④格狭間の表現、⑤容器の規格、の各要素を整理する(表12)。

側面による前後面の挟み込み 石製棺形容器において、前(後)面の左右端が前(後)方へ突き出す形態を持つものが確認される。先述したように、板材を組み合わせて作った棺の構造上の名残である。このような形態は、ボストン美術館所蔵資料(図97-1)、陝西省周至仙游寺出土資料(図97-2)、河北省定州静志寺出土資料①(図97-4)、河北省定州浄衆院出土資料(図97-6)、泉屋博古館所蔵資料(図98-6)、藤井有鄰館所蔵資料(図98-7)の6点の石製棺形容器で認められる。パリ個人蔵資料(図98-8)については、写真からは挟み込みの有無を確認することができなかった。

前後面が側面に挟み込まれるものは、古い例にやや多く認められる。995年以前に制作された河北省定州浄衆院出土資料がその最も新しく位置付けられうる資料であるが、この資料の制作時期が、地宮が封じられた995年からどれほど遡るかは分からない。一方、甘肅省靈台出土資料(図97-3)に見られるように、9世紀半ば以降のある時期には前後面を挟み込まない形態の棺形容器も制作されるようになったようだ。

前後面の傾斜 石製棺形容器においては、前後面の傾斜するものが多く認められる。前面においては、垂直に立ち上がるもの、外傾するもの、内傾するものがある。一方、後

羽田邸伝来石製棺形容器の制作時期と用途

表12 石製棺形容器一覧

資料	寸法(cm) (高x幅x長)	時期	前後面		前後面傾		台座	格狭間		図像	文献	舍利
			挟込	後	前	後		表現	刻			
羽田邸伝来	33.8x34.5 x51.5(蓋欠)	-	無	垂	内	3段 「工」字	二重	線	迦陵 頻伽	本稿		
制作時期がある程度分かるもの												
ボストン美術館蔵	48.9x36.5 x69.0	6c末? 8c初?	有	垂?	内?	1段 上下紋様帯	三重	陰	迦陵 頻伽	Sirén 1925	高僧	
陝西・周至仙遊寺	24.4x17.6 x41.5	725年	有	垂?	垂?	1段	?	?	植物	刘2000	仏	
甘肅・靈台	35.7x24 x47.8	850年～	無	外	内	1段 上下紋様帯			涅槃 変	秦・刘1983	仏	
河北・定州静志寺①	34.5x40x66	889年	有	垂	垂	1段			奉納 銘文	定州1972	仏	
山東・惠民	46x42x66	晩唐? ～960年	無	-	-	1段			四神	常・朱1987	定光仏	
河南・鄭州開元寺	53x50x80	976年	無	外	内	1段 上下紋様帯 別作り1段	二重	陰	涅槃 変	郑州市1983	仏	
河北・定州静志寺②	31.5x32x51	～977年	無	外	内	なし			迦陵 頻伽・仏 説偈	定州1972	仏	
河北・定州浄衆院	21.3x15.5 x31.2	～995年	有	垂	垂	2段	一重	陰	奉納 者銘	定州1972	仏?	
江蘇・連雲港海清寺	60x40x100	1026年	無	内	内	宣字	雲	線	涅槃 変	连云港市 1981	仏	
江蘇・淮安妙通塔	35x32x76	1067年	無	垂	内	なし			涅槃 変	淮安市他 2008	仏・ 高僧	
山西・臨猗双塔寺	50x62x93	1069年	無	垂	内	なし 別作り2段	雲	線	十大 弟子	乔1997	仏	
山東・濟寧崇覺寺	28x23x48	1105年?	無	外	内	なし			四神	夏1987	仏	
制作時期の分からないもの												
山西・長治	26x?x34	-	無	外	内	2段			迦陵 頻伽	山西省1961	高僧?	
山西・太原・ 泉屋博古館蔵	38x?x44	-	有	外	内	宣字	三重	線	迦陵 頻伽	内藤監修 1926	高僧	
藤井有鄰館蔵	53x31x54.5	-	有	外	内	宣字			迦陵 頻伽	藤井1942		
パリ個人蔵	-	-	-	外	内	3段			四神?	Waley 1925		

※網掛け部分は羽田邸伝来資料と類似する要素

面においては、垂直に立ち上がるものと内傾するものがある。

前面が外傾し、後面が内傾するものは、甘肅省靈台出土資料(図97-3)、河南省鄭州開元寺出土資料(図97-8)、河北省定州静志寺出土資料②(図97-5)、山東省濟寧崇覺寺出土資料(図98-4)、山西省長治出土資料(図98-5)、泉屋博古館所蔵資料(図98-6)、藤井有鄰館所蔵資料(図98-7)、パリ個人蔵資料(図98-8)の8例である。次に、後面は内傾するが前面が垂直に立ち上がる例は、ボストン美術館所蔵資料(図97-1)、江蘇省淮安妙通塔出土資料(図98-2)、山西省臨猗双塔寺出土資料(図98-3)で、羽田邸伝来資料もここに含まれる。前後面ともに垂直に立ち上がるものは、陝西省周至仙遊

寺出土資料（図97-2）、河北省定州静志寺出土資料①（図97-4）、河北省定州浄衆院出土資料（図97-6）の3例である。前後面ともに内傾する資料は、江蘇省連雲港海清寺出土資料（図98-1）のみであり、石製棺形容器の中では特殊な例と言えよう。山東省惠民出土資料（図97-7）の前後面の傾きは不明である。

外山は天授三年（692）に描かれた涅槃変相碑像と大歴十一年（776）に描かれた甘肅省敦煌148窟西壁涅槃変相図で認められるゴータマを収めた棺の形態に着目し、7世紀末から8世紀中葉の間に棺形容器において前後面が垂直に立ち上がるものから前傾するものへ変化したと想定した〔外山1994, p.113〕。しかし、今回石製棺形容器でおこなった分析によれば、995年以前に作られた河北省定州浄衆院出土資料においても依然として、前後面は垂直に立ち上がる。少なくとも石製棺形容器においては、明確な形態の変化は認められないように見える⁽¹⁸⁾。

台座の有無と種類 石製棺形容器の多くにおいて、身の下部に台座が表現された。1段の基壇を表した台座や、階段状に2段あるいは3段を重ねたもの、さらには宣字形に5段を重ねたものが確認される。

1段の基壇を表した台座は、ボストン美術館所蔵資料、陝西省周至仙游寺出土資料、甘肅省靈台出土資料、河北省定州静志寺出土資料①、山東省惠民出土資料、河南省鄭州開元寺出土資料の8点の資料で認められる。ただし、ボストン美術館所蔵資料、甘肅省靈台出土資料、河南省鄭州開元寺出土資料の3点においては、基壇の上下端に平縁や刳り形が表現され、それらにも紋様が表された。ボストン美術館所蔵資料の上下端の平縁には植物紋らしきものが、甘肅省靈台出土資料の上端平縁や下部刳り形には蓮弁紋が、河南省鄭州開元寺出土資料の上端平縁には花卉が、下端平縁にはS字が変形した紋様が表された。とくに、甘肅省靈台出土資料の上下の刳り形は厚みを持つ。なお、河南省鄭州開元寺出土資料の下には別作りの1段の基壇が付属し、全体で2段の階段状の台座を表す。

階段状に2段の基壇を重ねるものは、河北省定州浄衆院出土資料と山西省長治出土資料の2点である。前者においては上段の厚みが下段に比べて薄い、後者においては上下段の厚みがほぼ同じである。なお、先にも言及したように、1段の台座を持つ河南省鄭州開元寺出土資料の下には別作りの台座が付属し、全体で2段の階段状の基壇を表す。また、台座を表現しない山西省臨猗双塔寺出土資料にも、別作りの2段の台座が付属する。

階段状に3段の基壇を表す台座は、パリ個人蔵資料でのみ認められる。上段、中段、下段の順に厚みが増す。

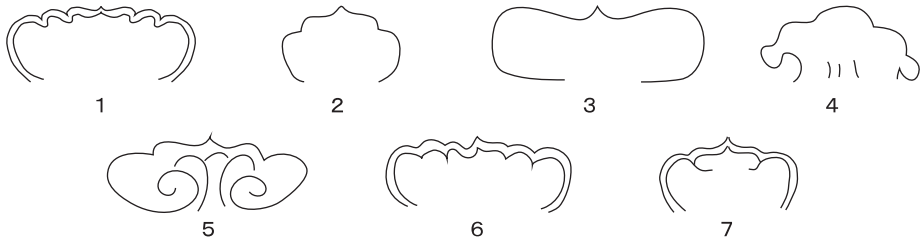


図99 石製棺形容器台座に表された格狭間 縮尺不同

- 1：ボストン美術館所蔵資料， 2：河南省鄭州開元寺出土資料， 3：河北省定州淨衆院出土資料，
4：江蘇省連雲港海清寺出土資料， 5：山西省臨猗双塔寺出土資料， 6：泉屋博古館所蔵資料，
7：羽田邸伝来資料

宣字形に5段を重ねる台座は、江蘇省連雲港海清寺出土資料、泉屋博古館所蔵資料、藤井有鄰館所蔵資料の3例で認められる。なお、金属製の棺形容器に見られる七成の宣字形の台座の出現時期を、外山は涅槃変相図に描かれた棺の図像を参考に、7世紀末から8世紀中葉の間に位置づける〔外山1994, p.113〕。石製棺形容器においては、五成の宣字形台座が1026年頃に制作された江蘇省連雲港海清寺出土資料に認められ、宣字形台座の出現時期についての氏の想定とは矛盾しない。かなり長い期間に渡って宣字形の台座が用いられたことになる。

身の下部に台座を表現しないものは、河北省定州静志寺出土資料②、江蘇省淮安妙通塔出土資料、山西省臨猗双塔寺出土資料、山東省濟寧崇覺寺出土資料の4点である。ただし、前述のように、山西省臨猗双塔寺出土資料には別作りの2段の台座が付属する。

羽田邸伝来資料の下部には3段の台座が表現され、「工」字形を呈する。上に挙げた類例の中に同様の台座を持つものはないが、上下端に紋様帯を持つ基壇が表される3例が比較的近い例と言うことが出来ようか。

格狭間の表現 台座に格狭間が表現される資料がある。ボストン美術館所蔵資料、陝西省周至仙游寺出土資料、河南省鄭州開元寺出土資料、河北省定州淨衆院出土資料、江蘇省連雲港海清寺出土資料、山西省臨猗双塔寺出土資料⁽¹⁹⁾、泉屋博古館所蔵資料と、羽田邸伝来資料の9点の資料である⁽²⁰⁾。ただし、陝西省周至仙游寺出土資料のものについては、どのような表現のものであるかが分からない。残る8点のうち、ボストン美術館所蔵資料、河南省鄭州開元寺出土資料、河北省定州淨衆院出土資料においては陰刻で、江蘇省連雲港海清寺出土資料、山西省臨猗双塔寺出土資料、泉屋博古館所蔵資料、羽田邸伝来資料においては線刻で格狭間が表される。

それぞれの格狭間の表現を見ると（図99）、上部に曲線で表された肩が三重に表されるもの、二重のもの、一重のものがあり、また、下部や内部に線が加えられて雲紋のような表現に変化したものも認められる。肩を三重に表すものはボストン美術館所蔵資料と泉屋博古館所蔵資料で認められ、前者の格狭間の内部には楽人が、後者の内部には幾何学紋様が線刻される（図99-1・6）。二重に表されるものは河南省鄭州開元寺出土資料と羽田邸伝来資料で認められ、前者においては格狭間の内部に楽人が浮彫で表され、後者においては前面のみ格狭間の内部に花卉紋が線刻される（図99-2・7）。一重のものは河北省定州浄衆院出土資料で、中には何も刻まれない（図99-3）⁽²¹⁾。格狭間が雲紋のように変形したものは江蘇省連雲港海清寺出土資料と山西省臨猗双塔寺出土資料で認められる（図99-4・5）。表12に示したように、全体として、格狭間を陰刻するものから線刻するものへ、また、肩を三重に表現するものから一重のものを経て雲紋様のものへ変形する流れを見て取ることができる。

容器の規格 最後に、石製棺形容器の規格を確認しよう。羽田邸伝来資料の法量は、第1節で見たように、前端高33.8cm、前端幅34.5cm、長さ51.5cmである。長さが前端高と前端幅の約1.5倍となっており、制作にあたって規格が意識されたことが分かる。ただし、本資料においては蓋を欠くため、身と蓋を合わせた全体の高さがどれほどのものであったかを知ることができない。本容器の規格にかかわる点で明確なのは、幅と長さの比率ということになる。

長さが前端幅の約1.5倍になる容器を類例の中から探すと、河北省定州静志寺出土資料①、山東省惠民出土資料、河南省鄭州開元寺出土資料、河北省定州静志寺出土資料②、山西省臨猗双塔寺出土資料が、概ねそのような割合になる法量を持つ。

さらに、これらの中で、河北省定州静志寺出土資料②は前端幅と長さが羽田邸伝来資料と近似し、高さ31.5cm、幅32cm、長さ51cmとなる。河北省定州静志寺出土資料②には蓋が付属するにもかかわらず、高さは羽田邸伝来資料より低いことになる。羽田邸伝来資料が身の下部に台座を持つのに対し、河北省定州静志寺出土資料②は台座を持たない。高さの違いは、台座の有無に起因することになる。

また、藤井有鄰館所蔵資料においては、長さと同幅の割合は異なるものの、法量の数値は羽田邸伝来資料と近く、高さ53cm、幅31cm、長さ54.5cmとなる。藤井有鄰館所蔵資料の高さが羽田邸伝来資料を大きく上回るの、藤井有鄰館所蔵資料に高さのある蓋が付属するためと思われる。

(3) 羽田邸伝来石製棺形容器の制作時期

以上では、石製棺形容器について主に構造上の特徴に着目した分析をおこなった。ここで、羽田邸伝来資料に認められる各要素を改めて確認し、制作時期がある程度分かる資料との比較から、羽田邸伝来資料がいつ頃に制作されたかについて考察する。

まず、羽田邸伝来資料においては、側面による前後面の挟み込みは確認されない。そのような資料が現れるのは、甘肅省靈台出土資料（制作は850年以後）を初出とし、山東省濟寧崇覺寺出土資料（1105年頃）まで続く。9世紀半ば以後のある時期から12世紀初めにかけて認められる特徴ということになる。

羽田邸伝来資料の前後面の向きについては、前面が垂直に立ち上がり、後面が内傾する。そのような資料は、ボストン美術館所蔵資料（6世紀末ないし8世紀初め）、江蘇省淮安妙通塔出土資料（1067年頃）、山西省臨猗双塔寺出土資料（1069年頃）の3点となる。7世紀頃から11世紀半ばにかけて、長く存在した特徴ということになる。

羽田邸伝来資料の下部に表現された台座は、3段を重ね合わせた「工」字形のものであるが、そのような台座を持つ類例はない。ボストン美術館所蔵資料（6世紀末ないし8世紀初め）、甘肅省靈台出土資料（850年以後）、河南省鄭州開元寺出土資料（976年頃）に表された1段の台座の上下端に紋様帯が認められるため、これらが変形したものと見なすことが可能かもしれない。甘肅省靈台出土資料（850年以後）において上下紋様帯がすでに厚みを持つため、「工」字形の台座は9世紀後半以後に現れたものと考えられる。

羽田邸伝来資料の台座には格狭間が線刻で表現され、その上部の曲線部は二重の肩を表す。線刻で格狭間を表すものは江蘇省連雲港海清寺出土資料（1026年頃）で確認され、また、肩が二重になるものは河南省鄭州開元寺出土資料（976年頃）で認められる。二重の肩を持つ格狭間を線刻で表現する石製容器は、10世紀から11世紀初め頃までに作られた可能性を指摘することができる。

羽田邸伝来資料と同じ規格を持つ類例、つまり、長さが幅の約1.5倍となる資料は、河北省定州静志寺出土資料①（889年頃）から山西省臨猗双塔寺出土資料（1069年頃）の間で認められる。中でも河北省定州静志寺出土資料②（977年以前）では、法量が羽田邸伝来資料と極めて近い。この規格の容器が9世紀末から11世紀に作られたことが分かり、その中でも10世紀頃に制作されたと思われる類例が概ね一致する法量を持つことになる。

以上の構造上の各要素から想定した制作の年代幅を総合して考えると、羽田邸伝来の石製棺形容器は10世紀頃に作られたものと結論づけるのが穏当である。

(4) 羽田邸伝来石製棺形容器の用途

以上に見たように、羽田邸伝来の石製棺形容器は10世紀頃に作られたものである可能性が高い。それでは、この容器はどのような目的で作られたものであろうか。最後に、容器の用途についても考察を加えておこう。

この容器には何が収められていたのだろうか。仏舍利であろうか。それとも、高僧の舍利であろうか。外山によれば、容器が仏舍利を収めるためのものであったと認定できるのは、以下の2つの場合である。1つ目は仏舎利の安置が銘によって確認される場合で、2つ目は容器に収められるのが水晶や玉等の仏舎利の代用品と見なすことが可能なものである場合である〔外山1994, p.92〕。

羽田邸伝来資料においては銘文が認められない。あるいは本来付属していたであろう蓋に銘文が刻まれる可能性があるが、その所在は不明である。また、容器内に何が収められていたかについても知る方法がない。そのため、上記の2点の基準からはこの容器が仏舎利を収めたものか、高僧の舍利を収めたものかを判断することはできない。

本容器の用途を考えるにあたっては、図像を参考にする以外に方法はなさそうだ。前述のように、羽田邸伝来資料と同様に容器の側面に迦陵頻伽の図像を刻む石製棺形容器は5例知られる。その中で最も図像が羽田邸伝来資料と類似するのは、仏教僧と耳元で髪を結う女性ないし童子の姿を合わせて描く泉屋博古館所蔵資料である。それに次いで近い類例は、迦陵頻伽の前方に仏教僧を表すボストン美術館所蔵資料と藤井有鄰館所蔵資料である。前面に女性を描く山西省長治出土資料は、それに次いで類似する例となる。

これらの例のうち、ボストン美術館所蔵資料では「大隋□滅篡經智大法師靈骨之廟」の、泉屋博古館所蔵資料では「南柏林弘願和尚身榔」の銘文が確認できる。内容から考えて、少なくともこれら2例は高僧の舍利を収めたものと判断することができる。さらに、山西省長治出土資料の中には仏舎利が収められていなかった。仏舎利は別の土坑に置かれた別の容器の中に収められていた。このような出土状況から考えて、山西省長治出土の石製棺形容器は仏舎利を収めるためのものでなく、高僧の舍利を収めるための容器であった可能性が高い。

以上の類例の分析により、側面に迦陵頻伽を表す石製棺形容器の類例には、仏舎利でなく高僧の舍利を収めたものが多く含まれることが分かる。銘文が残されていない以上、断言することはできないものの、羽田邸伝来の石製棺形容器は、仏舎利を収めたものではなく、高僧の舍利を収めたものであったと考えておきたい。

5. おわりに

本稿では、羽田邸に伝来した石製棺形容器について紹介し、その制作時期や用途についての考察を試みた。16点の石製棺形容器の類例を取り上げ、側面による前後面の挟み込みの有無等の、容器の構造上の特徴に着目した分析をおこなった。その結果、羽田邸伝来資料が10世紀頃に制作された可能性が高いことを示すことができた。

今回類例として挙げた山西省長治出土資料(図98-5)、泉屋博古館所蔵資料(図98-6)、藤井有鄰館所蔵資料(図98-7)、パリ個人蔵資料(図98-8)の4例は、制作時期の分からない資料である。藤井有鄰館所蔵資料を除いては法量についての情報に不足があり、また、パリ個人蔵資料については公開された写真のみからでは情報がほとんど引き出せない。このように十分な情報が揃っていないと言いがたいものの、羽田邸伝来資料と同様に構造上の特徴に着目した分析をおこなって、容器の制作時期を考察してみよう。

まず、山西省長治出土資料においては前後面が側面に挟み込まれないため、9世紀半ば以降の制作と考えることができ、泉屋博古館所蔵資料と藤井有鄰館所蔵資料の2例については前後面の挟み込みが認められるため、10世紀までに制作されたものと考えることができる。パリ個人蔵資料については挟み込みの有無が確認できない。4例のいずれの資料においても、前面は外傾し、後面は内傾する。これは9世紀半ば以降の資料で認められる特徴である。羽田邸伝来資料では欠けていた蓋の形態に着目すると、山西省長治出土資料、泉屋博古館所蔵資料、藤井有鄰館所蔵資料の3例はいずれも断面半円形の蓋を持ち、パリ個人蔵資料も半円形ないし弧を描く蓋を持つ。これらは10世紀までの類例で認められる形態である。以上の3つの構造上の特徴から見ると、4点いずれの資料も9世紀後半から10世紀までの間に作られたと考えることができそうである。

以上の4例のうち、山西省長治出土資料、泉屋博古館所蔵資料、藤井有鄰館所蔵資料の3例には迦陵頻伽の図像が刻まれる。泉屋博古館所蔵資料には高僧の舍利を収めたものであることが明記され、山西省長治出土資料は発見の状況から高僧の舍利を収めたものである可能性がある。やはり高僧の舍利であることが銘に刻まれ、迦陵頻伽の図像が描かれるボストン美術館所蔵資料(図97-1)の存在も合わせて考えると、藤井有鄰館所蔵資料や羽田邸伝来資料もまた、高僧の舍利を収めた容器であった可能性が高い。制作時期が隋の6世紀末頃に遡りうるボストン美術館所蔵資料を除くと、唐代後葉から北宋初頭にあたる9世紀後半から10世紀にかけて、高僧の舍利を収めた石製棺形容器の制作が集中している

印象を受ける。この時期は、黄巢の乱（875～874年）に代表される反乱が頻発し、唐の支配が事実上瓦解した時代から、五代十国と呼ばれる中国が分裂した時代を経て、979年に中国を再統一した北宋の初期にかけての期間にあたる。このような中国国内が混沌とした時期に、どのような事情で複数人の高僧の舍利が容器に収められたのであろうか。今後明らかにすべき課題の1つとして設定できよう。

また、今回は羽田邸に容器が伝来した経緯を解明することができなかった。ボストン美術館所蔵資料は、早崎稔吉が1916年にボストン美術館へ送ったものであった〔大西2015, p.30〕。また、泉屋博古館所蔵資料は、もともと端陶齋が所蔵していたもので、陶齋の娘が袁世凱（1859-1916）の息子に嫁する際に、その兄によって妹婿へ贈られたものとされる〔大村1923, 第一百五十五解説；内藤^監修・濱田編1926, 第230図附載解説〕。1923年に出版された『獲古図録』においてこの容器が紹介されることから〔大村1923〕、この容器が日本へもたらされたのはその少し前のことと考えられる。同じ時期に、2点の石製棺形容器が中国から持ち出されたことになる。羽田邸に伝来した資料についても、この頃に日本へもたらされたものかもしれない。

経緯を解明するための手掛かりとなりうる資料として、羽田邸に残されていた羽田亨の日記が挙げられる。1915年から1954年にかけて書かれた日記であり、2017年12月に羽田家より京都大学大学文書館へ寄贈された。羽田が京都大学総長を務めた1938年から1945年にかけての内容（ただし、1941年を欠く）はすでに翻刻され、公刊された〔京都大学大学文書館編2019〕。しかしながら、それらの年次の日記では石製容器については触れられない。まだ翻刻されていない年次の日記に容器の来歴が書かれている可能性があり、今後の翻刻作業を注意して見守る必要がある。

〔謝 辞〕

羽田邸で石製容器の実見をおこなった際は、羽田亨先生のご令孫で亨一先生のご令姉でいらっしゃる藤田昌子氏に大変お世話になった。また、その後の羽田記念館での容器の調査にあたっては、館の大崎紀子氏と山本孟氏にご対応をいただいた。そして、容器の検討にあたっては、京都大学人文科学研究所の稲本泰生氏と向井佑介氏に相談に乗っていただき、類例にかかわる有益な情報もいただいた。また、類例の分析にあたっては、科学研究費・基盤研究（B）「東アジア美術における仏伝の表象」（科研番号：16H03372、研究代表者：稲本泰生教授）で得られた調査資料を活用させていただいた。ここに記して感謝申し上げます。今回、中国で作られた舍利容器についての調査・報告をする機会を与えてくださった京都大学大学院文学研究科の井谷鋼造先生にも、合わせて感謝いたします。ただし、容器の制作時期や用途についての判断の責任は筆者にある。

〔注〕

- (1) 「舍利」とは、サンスクリット語のŚarīraを音写したものである。その語には、体、身骨、遺骨等の意味があり、仏教の文脈においては主にブッダの火葬骨を指す。ただし、ブッダ以外にも辟支仏・阿羅漢・轉輪聖王の舍利は崇拝の対象とされていたようで、中国では高僧の遺骨を舍利と呼んだ例もある〔外山1992, p.119, 注2〕。なお、遺骨としての舍利を信仰する文化は仏教の発生以前にインドに存在していたと考えられている〔山田1991, p.135〕。
- (2) ビーマラーン第2塔は、側面にブッダの姿を打ち出した金製の円筒形舍利容器が出土したことで有名である。金製容器は石製容器に収められていたが、石製容器の身の内部において内壁を削った痕跡が確認される。E. Erringtonは、この容器には本来内壁によって仕切られた5つの空間があったと推定する。そして、日用品であった容器を舍利容器に転用した際に内壁が削られたと考えた〔Errington 2012, pp.142-144〕。
- (3) 中国で認められる最初期の仏教文化の様相を検討した研究としては、向井佑介によるものが重要である〔向井2020〕。その中で、現存する中国の最初期の舍利容器の1つとして河北省定県（現在の定州市）静志寺出土の北魏興安二年（453）の舍利容器が取り上げられる〔向井2020, pp.88-111〕。最初期の容器は、概ね立方体を呈するものであったようだ。
- (4) 2019年4月に、京都大学文化財総合研究センターは京都大学大学院文学研究科附属文化遺産学・人文知連携センター京大文化遺産調査活用部門となった。
- (5) 2019年4月に、京都大学ユーラシア文化研究センターは京都大学大学院文学研究科附属文化遺産学・人文知連携センター内陸アジア学推進部門となった。
- (6) 中国で棺形の容器を入れ子状にして仏塔の地宮に納める場合、外側の容器を「槨」と呼び、内側のものを「棺」と呼んで区別したことが『集神州三宝感通録』巻上等の記録から知られる〔外山1992, p.119, 注(1)〕。ただし、出土例の中には3点以上の棺形の容器を入れ子状にした、山西省長治市や江蘇省鎮江市甘露寺鉄塔から見つかったものがある〔山西省文物管理委員会考古研究所1961, p.286; 江蘇省・鎮江市1961, p.303〕。本稿では混乱を避けるため、内外の区別をせず棺形を呈する容器全てを「棺形容器」と呼ぶことにする。
- (7) 棺形容器のモデルとなった本来の棺の構造については、岡林孝作が挙げる各例を参照いただきたい〔岡林2004, 図7・8〕。
- (8) 金属製の棺形容器の多くが、側面板で前後面板を挟み込む構造を持つ〔甘肅省文物工作队1966, 図版肆等〕。
- (9) 智顛の死後、その遺骸は隋代に建立された浙江省天台山真覚寺、別名「智者塔院」に納められたという伝承がある〔林2010, p.8〕。本容器が智顛の遺灰を収めたものであったとしたら、智者塔院との関係性についても考えなければならない。
- (10) 静志寺舍利塔地宮からは石製棺形容器のほかに、金製棺形容器3点、銀製棺形容器3点が、そして浄衆院舍利塔地宮からは銀製棺形容器2点が出土したことが報告される〔定県博物館1972, pp.46-48〕。それと対応して、定州博物館の静志寺・浄衆院地宮出土物コーナーでは、金製棺形容器3点、銀製棺形容器4点、銀製棺形容器の台座1点が展示される。
- (11) 報告内では、蓋は「半円七稜形」とされるが、書き起こし図を見ると、稜は6点のみ認められる〔郑州市博物館1983, p.17, 図8〕。
- (12) 報告には「陽刻」と書かれるが、拓本を見ると線刻に見える〔喬1997, p.40, 図15〕。
- (13) 円形土坑から1.5m南の地点で方形の土坑が見つかり、その中から「長方形」の石製容器が見つかった。この石製容器の中には白磁罐が、さらにその中に金属円盒が入れられており、その中に「舍利」として白色珠が約1,000点収められていた〔山西省文物管理委員会考古研究所

1961, p.286]。

- (14) 金属製の棺形容器にも迦陵頻伽の図像が表される例がある。陝西省扶風県法門寺地宮前室で見つかった銀製舍利容器〔陝西省考古研究院他編2007, 図113, 彩版141~143〕と、江蘇省鎮江市甘露寺鉄塔地宮出土の「長干寺」銀製棺形容器・「長干寺」金製棺形容器・「禪衆寺」銀製棺形容器〔江蘇省文物工作队鎮江分队・鎮江市博物館1961, 図17~19〕の4点である。

法門寺の地宮は唐の懿宗の咸通十五年(874)に封じられたことが分かっていることから、地宮前室で見つかった銀製舍利容器の製作時期はそれ以前となる〔陝西省法門寺考古隊1988, p.5〕。氣賀澤保規は、銀製容器が収められていた阿育王塔の技法の確かさや形式から盛唐時のものとする〔氣賀澤1993, p.587〕。また、淮建邦はやや詳しく唐の肅宗の上元元年(760)の舍利供養時に納入したものとする説を唱えており、外山潔は刻まれた三尊仏や迦陵頻伽、蓮華の表現方法の分析からその説に賛同する〔淮1993, pp.79-80; 外山1994, p.97〕。

江蘇省鎮江市甘露寺鉄塔地宮に置かれた大型の石製函の中からは「長干寺」と「禪衆寺」の銘文を持つ2点の小型の石製函が見つかり、それぞれの中に銀製棺形容器と金製棺形容器が入り子状に収められていた。碑文の内容によれば、長干寺舍利は唐の李徳裕が長慶四年(824)に長干寺から分けられたもの、禪衆寺舍利は太和三年(829)に禪衆寺塔基より出土したもので、それらは李氏が建立した石塔の下に並べて安置された〔外山1994, p.140〕。迦陵頻伽の図像を持つ金・銀製棺形容器の制作は、9世紀前半頃におこなわれたものと考えられる。

これらの資料から、金属製の棺形容器の場合は迦陵頻伽の図像を持つ容器の制作時期幅をやや狭く、8世紀後半から9世紀前半の間と見なすことができるかもしれない。

- (15) 遼寧省北票市北燕馮素弗墓(415年)や山西省太原市北齊婁叡墓(570年)等で出土した木棺や、河南省洛陽市で見つかった北魏時代のものと思われる石棺において、前後面板を側面板で挟む構造が確認できる〔岡林2004, 図7-3・8-1; 洛陽博物館1980, 図1〕。
- (16) 前注で挙げた遼寧省北票市北燕馮素弗墓(415年)では木棺の側面板前辺が外傾する〔岡林2004, 図7-3〕。また、山西省榆社県出土の北魏神龜年間(518~519)の石棺の側面板は前後辺が共に外傾する(2018年8月に山西省博物院において実見)。
- (17) 格狭間の起源と変遷については、曾布川直子が整理をしている〔曾布川2001〕。氏によれば、もともとは漢代の牀脚部に見られた格狭間が、仏教の流入後に仏像の台座にも用いられるようになり、唐代には他の家具においても使用されるようになった〔曾布川2001, pp.3-4〕。
- (18) 多くの資料において報告に掲載された写真を参考に前後面の向きを確認したため、わずかに傾斜するものを垂直に立ち上がるものとして数えている可能性がある。今後、資料を実見する機会が得られれば、前後面の向きを確認したい。
- (19) 山西省臨猗双塔寺出土資料はやや特殊な例と言えるもので、台座が線刻で表現される。前面には格狭間が線刻され、両側面には唐草紋が陽刻される。後面の図像を確認することはできなかった〔乔1997, 図15・17・18〕。
- (20) 藤井有鄰館所蔵資料については、格狭間表現の有無を確認できていない。
- (21) 全体に彩色の痕跡が残されている資料であるため、格狭間内に彩色で図像が描かれていた可能性はある。

〔参考文献〕

- 朝日新聞社文化企画局大阪企画部編 1999年『西域記のシルクロード：三蔵法師の道』朝日新聞社
ウォーリー朗子 2014年「七・八世紀の「入れ子型」舍利容器の空間構成—発想の源泉と伝播の問題を中心として—」『鹿島美術研究年報』第31号別冊, pp. 382-392.

注

- 大西純子 2015年「早崎梗吉の活動について—ボストン美術館蔵岡倉覚三蒐集中国彫刻コレクションを中心として—」『Museum 東京国立博物館研究誌』656号, pp. 7-44.
- 大村西崖 1923年『獲古図録』
- 岡林孝作 2004年「中国における木棺と棺形舍利容器—いわゆる「片流れ形式」の木棺形態をめぐって—」『中国シルクロードにおける舍利莊嚴の形式変遷に関する調査研究』シルクロード学研究21巻, pp. 73-111.
- 鹿島 勝 2004年「中国・シルクロードにおける舍利容器の形式変遷について」『中国シルクロードにおける舍利莊嚴の形式変遷に関する調査研究』シルクロード学研究21巻, pp. 17-35.
- 夏 忠潤 1987年「济宁铁塔发现文物」『文物』1987-2, pp. 94-96.
- 金沢 陽 1997年「定州の仏塔と塔基地宮発掘の成果」出光美術館編『地下宮殿の遺宝—中国河北省定州北宋塔基出土文物展』pp. 25-37.
- 甘肃省文物工作队 1966年「甘肃省涇川县出土的唐代舍利石函」『文物』1966-3, pp. 8-47.
- 乔 正安 1997年「山西临猗县双塔寺北宋塔基地宮清理简报」『文物』1997-3, pp. 35-53.
- 京都大学大学文書館編 2019年『羽田亨日記』京都大学大学文書館叢書1
- 氣賀澤保規 1993年「法門寺出土の唐代文物とその背景—碑刻「衣物帳」の整理と分析から—」磯波護編『中國中世の文物』, pp.581-641.
- 氣賀澤保規 1996年「唐法門寺咸通十四年（八七三）舍利供養をめぐる一考察—あわせて法門寺「真身誌文」碑の検討」『駿台史学』97, pp. 29-81.
- 江苏省文物工作队鎮江分队・鎮江市博物館 1961年「江苏鎮江甘露寺铁塔塔基发掘記」『考古』1961-6, pp. 302-315.
- 小杉一雄 1980年『中国仏教美術史の研究』新樹社
- 山西省文物管理委员会考古研究所 1961年「山西长治唐代舍利棺的发现」『考古』1961-5, pp. 286-287.
- 周助初他校訂 2006年『册府元龜 校訂本』壹, 卷一至卷九〇帝王部（上）, 南京
- 常叙政・朱学山 1987年「山东省惠民县出土乘定光佛舍利棺」『文物』1987-3, pp. 60-62.
- 秦明智・刘得祯 1983年「灵台舍利石棺」『文物』1983-2, pp. 48-52.
- 陕西省考古研究院・法門寺博物館・宝鸡市文物局・扶風县博物館編 2007年『法門寺考古发掘報告』上下
- 陕西省法門寺考古隊 1988年「扶風法門寺塔唐代地宮发掘简报」『文物』1988-10, pp. 1-26.
- 曾布川直子 2001年「格狭間の変遷—東アジアにおける文化受容の一例として—」『デザイン理論』40, pp. 1-14.
- 定县博物館 1972年「河北定县发现两座宋代塔基」『文物』1972-8, pp. 39-51.
- 郑州市博物館 1983年「郑州开元寺宋代塔基清理简报」『中原文物』1983-1, pp. 14-18.
- 外山 潔 1992年「館蔵舍利容器について（上）」『泉屋博古館紀要』第8巻, pp. 101-120.
- 外山 潔 1994年「館蔵舍利容器について（下）」『泉屋博古館紀要』第10巻, pp. 90-152.
- 内藤虎次郎監修・濱田耕作編 1926年『泉屋清賞続編』彝器部, 佛象附
- 長岡龍作 2004年「隋唐期の舍利容器—かたちの変容と意味をめぐって—」『中国シルクロードにおける舍利莊嚴の形式変遷に関する調査研究』シルクロード学研究21巻, pp. 37-51.
- 藤井善助編 1942年『有隣大観 玄』
- 藤井有鄰館編 1975年『有隣館精華』
- 藤善真澄 2001年「中国舍利塔縁起」『莊嚴—飛鳥・白鳳 仏のインテリア』pp.7-26.
- 向井佑介 2020年『中国初期仏塔の研究』臨川書店

- 山田明爾 1991年「舍利信仰のひろがり」『仏教東漸—祇園精舎から飛鳥まで—』 pp. 126-145.
- 洛阳博物馆 1980年「洛阳北魏画像石棺」『考古』1980-3, pp. 229-241.
- 刘 呆运 2000年「仙游寺法王塔的天宫地宫与舍利子」『收藏家』2000-7, pp. 60-64.
- 林 鳴宇 2010年「略説中国天台宗・陳隋篇」『言語・文化・社会』第8号, pp. 1-22.
- 连云港市博物馆 1981年「连云港海清寺阿育王塔文物出土记」『文物』1981-7, pp. 31-38.
- 淮安市博物馆・涟水县图书馆 2008年「江苏涟水妙通塔宋代地宫」『文物』2008-8, pp. 20-32.
- 淮 建邦 1993年「試談法門寺真身宝塔之仏骨」『文博』1993-4, pp. 78-80.
- Errington, E. 2012年 Reliquaries in the British Museum, In Jongeward, D., Errington, E., Salomon R., and Baums S., (eds.) *Gandharan Buddhist Reliquaries*, Seattle, pp. 111-163.
- Ghosh, A. (ed.) 1958年 *Indian Archaeology 1957-58 a Review*, New Delhi.
- Marshall, J. 1951年 *Taxila: An Illustrated Account of Archaeological Excavations Carried out at Taxila under the Orders of the Government of India between the Years 1913 and 1934*, 3 vols. Cambridge.
- Museum of Fine Arts, Boston 1919年 Limestone Sarcophagus for the Ashes of a Buddhist Priest (Purchased 1916), *Museum of Fine Arts Bulletin*, Vol. XVII, No. 99, Boston, p. 6.
- Museum of Fine Arts, Boston 1982年 *Asiatic Art in the Museum of Fine Arts Boston*, Boston.
- Reitz, S. C. B. 1925年 Chinese Incised Scroll Designs, in Waley, A. (ed), *The Year Book of Oriental Art and Culture 1924-1925*, London, p. 50.
- Sirén, O. 1925年 *Chinese Sculpture from the Fifth to the Fourteenth Century. Over 900 Specimens in Stone, Bronze, Lacquer and Wood, Principally from Northern China. With Descriptions and an Introductory Essay*, 3 vols, London.
- Willis, M. 2000年 *Buddhist Reliquaries from Ancient India*, London.
- Zwalf, W. 1996年 *A Catalogue of the Gandhara Sculpture in the British Museum*, 2 vols, London.

〔図・表・図版出典〕

図7-1 : Sirén 1925, Pl. 317, 図7-2 : 刘2000, p61挿図, 図7-3 : 秦・刘1983, 図版肆-1, 図7-6 : 常・朱1987, 図1, 図7-7 : 郑州市博物館1983, 図6, 図8-1 : 连云港市博物館1981, 図6, 図8-2 : 淮安市博物館・涟水县图书馆2008, 図10-2, 図8-3 : 乔1997, 図12, 図8-4 : 夏1987, 図2, 図8-5 : 山西省文物管理委員会考古研究所1961, 図2, 図8-6 : 内藤監修・濱田編1926, 第230図附載, 図8-7 : 藤井編1942, 図8-8 : Reitz 1925, Pl.38. 他の挿図・表・図版は筆者作成。

『京都大学構内遺跡調査研究年報 2019 年度』
「中国唐宋代の石製棺形容器について」 正誤表

本文 158 頁 17 行目、169 頁 17 行目、169 頁 23 行目、
(誤) 鹿島 2004 → (正) 加島 2004

本文 159 頁 12 行目
(誤) 玄関の一面 → (正) 玄関の一角

本文 193 頁 7 行目
(誤) 鹿島 勝 → (正) 加島 勝

本文 194 頁 [図・表・図版出典]

- (誤) 図 7-1 → (正) 図 97-1
- (誤) 図 7-2 → (正) 図 97-2
- (誤) 図 7-3 → (正) 図 97-3
- (誤) 図 7-6 → (正) 図 97-7
- (誤) 図 7-7 → (正) 図 97-8
- (誤) 図 8-1 → (正) 図 98-1
- (誤) 図 8-2 → (正) 図 98-2
- (誤) 図 8-3 → (正) 図 98-3
- (誤) 図 8-4 → (正) 図 98-4
- (誤) 図 8-5 → (正) 図 98-5
- (誤) 図 8-6 → (正) 図 98-6
- (誤) 図 8-7 → (正) 図 98-7
- (誤) 図 8-8 → (正) 図 98-8